

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	東北財務局長
【提出日】	平成30年6月26日
【事業年度】	第44期（自平成29年4月1日至平成30年3月31日）
【会社名】	株式会社ホットマン
【英訳名】	HOTMAN Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 伊藤 信幸
【本店の所在の場所】	宮城県仙台市太白区西多賀四丁目4番17号
【電話番号】	022 - 243 - 5091（代表）
【事務連絡者氏名】	専務取締役兼営業本部長 柳田 聡
【最寄りの連絡場所】	宮城県仙台市太白区西多賀四丁目4番17号
【電話番号】	022 - 243 - 5091（代表）
【事務連絡者氏名】	専務取締役兼営業本部長 柳田 聡
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第40期	第41期	第42期	第43期	第44期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
売上高 (千円)	-	-	20,822,725	-	-
経常利益 (千円)	-	-	369,484	-	-
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	-	-	204,020	-	-
包括利益 (千円)	-	-	162,885	-	-
純資産額 (千円)	-	-	5,842,849	-	-
総資産額 (千円)	-	-	14,729,670	-	-
1株当たり純資産額 (円)	-	-	803.09	-	-
1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	28.04	-	-
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	-	-	39.67	-	-
自己資本利益率 (%)	-	-	3.49	-	-
株価収益率 (倍)	-	-	17.44	-	-
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	-	817,924	-	-
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	-	652,944	-	-
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	-	74,184	-	-
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	-	-	772,355	-	-
従業員数 (名) 〔ほか、平均臨時雇用者数〕	- 〔 - 〕	- 〔 - 〕	948 〔189〕	- 〔 - 〕	- 〔 - 〕

(注) 1. 第42期連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。また、当社は、平成28年10月12日付で、連結子会社であった㈱多賀城蔦屋書店の全株式を譲渡したことにより連結子会社が存在しなくなったため、第43期より連結財務諸表を作成しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第43期より、第42期連結会計年度において営業外収益に計上していた受取賃貸料を売上高に含めて表示しております。第42期連結会計年度の主要な経営指標等についても、当該変更を反映した組替後の数値を記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第40期	第41期	第42期	第43期	第44期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
売上高 (千円)	22,737,903	21,036,416	20,845,961	20,061,703	21,087,833
経常利益 (千円)	964,367	403,788	380,246	262,341	681,133
当期純利益 (千円)	489,072	101,353	212,348	83,185	298,502
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	1,910,645	1,910,645	1,910,645	1,910,645	1,910,645
発行済株式総数 (株)	7,275,500	7,275,500	7,275,500	7,275,500	7,275,500
純資産額 (千円)	5,705,828	5,777,815	5,879,613	5,807,807	6,071,890
総資産額 (千円)	15,131,841	14,210,717	14,621,685	14,100,075	14,569,861
1株当たり純資産額 (円)	784.25	794.15	808.14	823.16	860.59
1株当たり配当額 (円)	10.00	10.00	10.00	10.00	10.00
(うち、1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	93.14	13.93	29.19	11.66	42.31
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	37.71	40.66	40.21	41.19	41.67
自己資本利益率 (%)	9.83	1.77	3.64	1.42	5.03
株価収益率 (倍)	6.86	38.40	16.75	44.84	15.84
配当性向 (%)	10.74	71.78	34.26	85.73	23.64
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	885,915	93,316	-	886,755	1,346,346
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	277,616	419,414	-	323,043	170,355
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	423,105	964,684	-	695,000	338,741
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	2,010,607	533,191	-	628,631	1,465,880
従業員数 (名)	953	973	947	902	918
〔ほか、平均臨時雇用者数〕	〔179〕	〔197〕	〔188〕	〔181〕	〔191〕

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第40期、第41期、第43期及び第44期の持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。また、第42期の持分法を適用した場合の投資利益については、連結財務諸表を作成しているため記載しておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第42期については連結財務諸表を作成しているため、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。

5. 第43期より、従来営業外収益に計上していた受取賃貸料を売上高に含めて表示しております。第42期の主要な経営指標等についても、当該変更を反映した組替後の数値を記載しております。

2【沿革】

昭和48年1月にミュージックテープの販売を目的として、現代表取締役伊藤信幸が宮城県古川市（現、大崎市古川）に「古川ステレオパックセンター」を個人経営により創業致しました。その後、経営基盤を整備するために法人化し、昭和50年1月「㈱ホットマン」を設立し、カー用品店として「カーコーナー ホットマン古川本店」を開店しております。

主な沿革は以下の通りであります。

年月	事項
昭和50年1月	宮城県古川市（現、大崎市古川）に㈱ホットマンを設立（資本金1,000千円） カー用品店「カーコーナー ホットマン古川本店」を開店
昭和52年9月	宮城県仙台市に進出、カー用品店「カーコーナー ホットマン仙台北店」を開店
昭和54年3月	本店所在地を宮城県仙台市大和町（現、仙台市若林区大和町）に変更
昭和58年6月	子会社㈱ホットマン多賀城を設立、「カーコーナー ホットマン多賀城店」を開店
昭和59年9月	㈱ローヤル（現、㈱イエローハット）と㈱ホットマン多賀城がグループ店契約を締結 ㈱ホットマン多賀城の社名を㈱宮城イエローハットに変更、同社が運営する「カーコーナー ホットマン多賀城店」の店名を「イエローハット多賀城店」に変更 （その後、㈱宮城イエローハットを吸収合併） （以後、「カーコーナー ホットマン」既存店の店名を「イエローハット」に変更）
平成3年1月	本店所在地を宮城県仙台市太白区に変更、本社社屋を移転
平成3年10月	㈱セガ・エンタープライゼス（現、㈱セガエンタテインメント）と契約を締結 「セガ事業」を開始 「セガトレイン」を開店
平成9年4月	岩手県に進出、「イエローハット水沢店」を開店
平成10年11月	カルチュア・コンビニエンス・クラブ㈱（現、㈱TSUTAYAへ承継）とフランチャイズ契約を締結 「TSUTAYA事業」を開始
平成11年4月	「TSUTAYA古川バイパス店」を開店
平成11年4月	㈱ガリバーインターナショナルとフランチャイズ契約を締結 「ガリバー事業」を開始
平成12年3月	「ガリバー南仙台店」を開店
平成12年6月	福島県に進出、「イエローハット相馬店」を開店
平成16年1月	㈱アップガレージと「アップガレージ」のフランチャイズ契約を締結 「アップガレージ事業」を開始
平成16年6月	「アップガレージ仙台店」を開店
平成17年7月	㈱大創産業とフランチャイズ契約を締結 「ダイソー事業」を開始
平成17年8月	「ザ・ダイソー角田店」を開店
平成19年6月	茨城県に進出、「イエローハット高萩店・日立店・ひたちなか店」を開店
平成20年10月	栃木県に進出、「イエローハット城南店・宇都宮南店」を開店
平成21年3月	長野県に進出、「イエローハット川中島店・長野東和田店・若槻店・須坂店」を開店
平成23年1月	㈱レンタスと「ニコニコレンタカー」のフランチャイズ契約を締結
平成23年3月	イエローハット西多賀店で「ニコニコレンタカー」の営業を開始
平成23年10月	㈱ランシステムと「自遊空間」のフランチャイズ契約を締結 「自遊空間事業」を開始
平成23年12月	「自遊空間多賀城店」を開店
平成24年3月	㈱みずほ銀行と「宝くじ」販売等の事務の一部受託契約を締結 「宝くじ事業」を開始
平成24年4月	「宝くじ 西多賀店・岩沼店・宮城インター店・多賀城店・しおがま店」を開店
平成24年8月	㈱アップガレージ（平成26年4月より㈱東京タイヤ）と「東京タイヤ流通センター」のフランチャイズ契約を締結
平成24年10月	独立行政法人日本スポーツ振興センターと「toto」「BIG」に係る販売・払戻業務契約を締結
平成24年11月	アップガレージ二本松店で「東京タイヤ流通センター」の営業を開始
平成25年2月	宝くじ売場各店で、「toto」「BIG」の販売を開始
平成26年3月	東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）に株式を上場
平成27年4月	㈱ガリバーインターナショナルとフランチャイズ契約を終了 「ガリバー事業」を撤退
平成27年5月	㈱カーセブンディベロップメントとフランチャイズ契約を締結 「カーセブン事業」を開始 「カーセブン大原店・仙台柳生店・古川店」を開店
平成27年12月	㈱TSUTAYAと合弁会社㈱多賀城蔦屋書店（連結子会社）を設立
平成28年3月	「蔦屋書店多賀城市立図書館」を開店（連結子会社 ㈱多賀城蔦屋書店が運営）
平成28年10月	㈱TSUTAYAと合弁契約を解消し、㈱多賀城蔦屋書店を当社の関係会社から除外

3【事業の内容】

当社は、㈱イエローハット、㈱TSUTAYA等のフランチャイザー本部とフランチャイズ契約を締結し、フランチャイジーとして、主たる事業のカー用品販売・取付・車検・整備等の「イエローハット」をはじめ、DVD・CD・書籍等のレンタル・販売の「TSUTAYA」、中古カー用品の買取・販売の「アップガレージ」、自動車小売・買取の「カーセブン」、ダイソー商品販売の「ザ・ダイソー」、インターネットカフェの「自遊空間」を運営しております。また、宝くじの販売等を行う「宝くじ売場」、共同経営方式でアミューズメント施設の「セガ」、不動産賃貸業務を行う「不動産賃貸事業」を運営しております。

セグメント区分との関連は、次の通りであります。

事業	セグメント区分	事業内容	店舗数
イエローハット	イエローハット	カー用品販売・取付・車検・整備等 (一部レンタカーの取扱)	86
TSUTAYA	TSUTAYA	DVD・CD・書籍等レンタル・販売等	9
アップガレージ	アップガレージ	中古カー用品買取・販売等 (一部新品カー用品の取扱)	7
カーセブン	その他	自動車の小売・買取	3
ダイソー	その他	ダイソー商品販売	2
自遊空間	その他	インターネットカフェ	1
宝くじ	その他	宝くじ販売等	5
セガ	その他	アミューズメント施設の共同経営	1
不動産賃貸事業	その他	不動産賃貸業務	-
合計			114

平成30年3月31日現在で出店している店舗数は114店舗であり、主たる事業は「イエローハット」(店舗数86店舗)ですが、イエローハット事業以外にも様々な事業のフランチャイズ契約を締結し、「メガフランチャイジー」を志向しております。

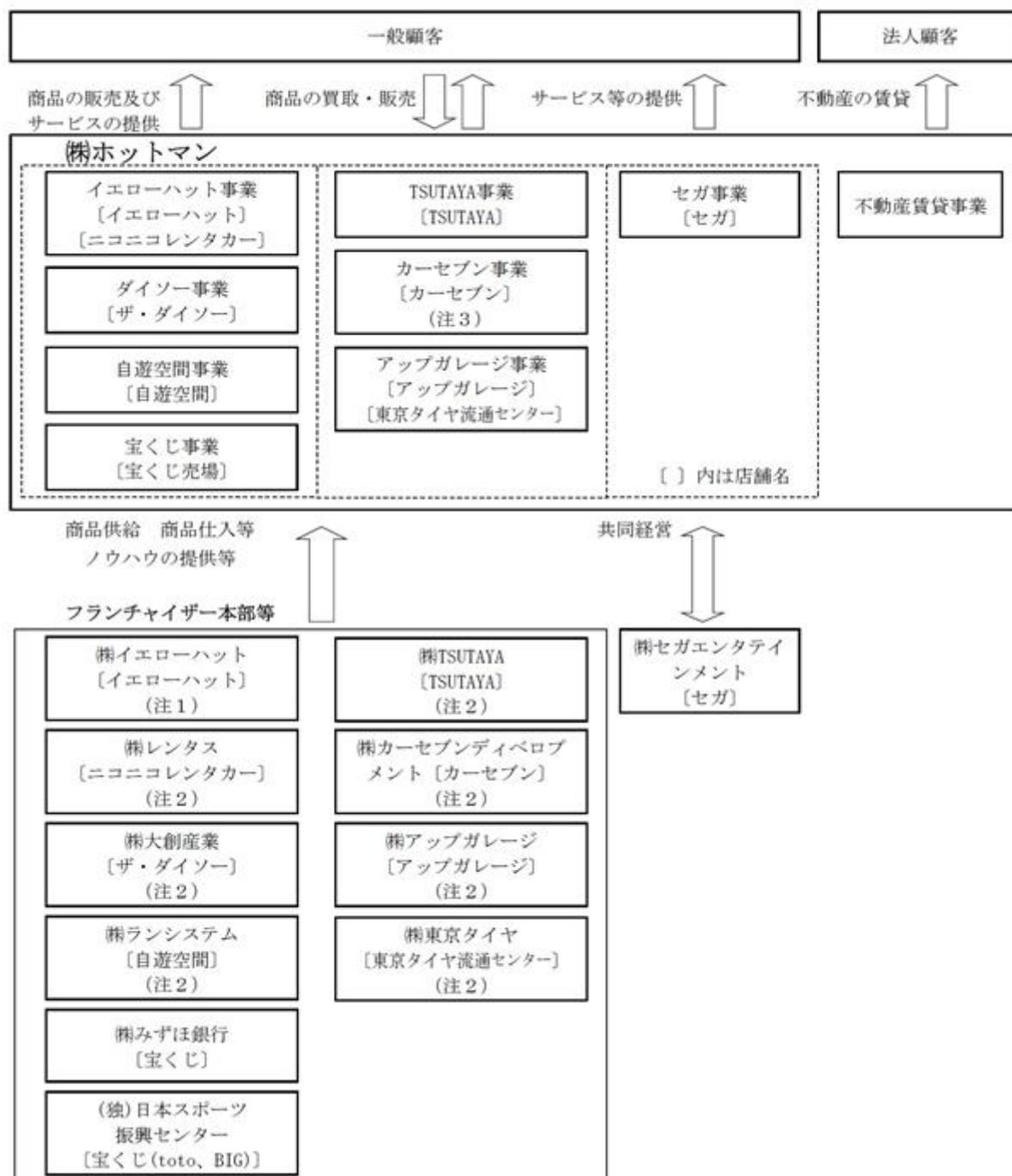
当社の主たる出店地域は東北地区であり、福島県、宮城県、岩手県を中心に店舗しているほか、長野県、茨城県、栃木県、秋田県にも展開しております。

各地区における店舗数は以下の通りであります。

事業	長野地区	茨城地区	栃木地区	福島地区	宮城地区	岩手地区	秋田地区	合計
イエローハット	12	15	2	13	30	14	-	86
TSUTAYA	-	-	-	-	7	2	-	9
アップガレージ	-	-	-	1	4	1	1	7
カーセブン	-	-	-	-	3	-	-	3
ダイソー	-	-	-	-	2	-	-	2
自遊空間	-	-	-	-	1	-	-	1
宝くじ	-	-	-	-	5	-	-	5
セガ	-	-	-	-	1	-	-	1
合計	12	15	2	14	53	17	1	114

[事業系統図]

事業の系統図は、次の通りであります。



- (注) 1. 同社は当社の「その他の関係会社」であります。
2. 定額又は販売額に応じたロイヤリティの支払いを行っております。
3. 販売先は「一般顧客」の他、「オークション会場」への販売も行っております。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の所有又は被所有割合 (%)	関係内容
(その他の関係会社) ㈱イエローハット (注1、2)	東京都千代田区	15,072	カー用品の販売	被所有 15.6 所有 0.3	フランチャイザー本部 商品仕入先 土地建物賃借等

(注) 1. 被所有割合は、100分の20未満ではありますが、財務諸表等規則に定める基準に照らして、その他の関係会社としたものであります。

2. 有価証券報告書を提出しております。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成30年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
918(191)	34.5	9.3	3,682

セグメントの名称	従業員数(人)
イエローハット	832 (33)
TSUTAYA	20 (110)
アップガレージ	35 (12)
その他	10 (31)
管理部門(共通)	21 (4)
合計	918 (191)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマーを含みます。)は、年間の平均人員の小数点以下第1位を四捨五入し()外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は、平成18年2月にホットマン・イエローハット労働組合として設立され、U Aゼンセン同盟に加盟しており、平成30年3月31日現在の加盟者は816名であります。

なお、労使関係については円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営方針

当社は、『本気・本腰・本物』をスローガンに、以下の事項を徹底して参ります。

- ・「挨拶」明るく元気な挨拶で顧客をお迎え、見送りをする。
- ・「掃除」清潔感を維持し、顧客に不快を感じさせない。
- ・「会員獲得」安定顧客の増加をはかる。
- ・「名刺の配布」商人として、自分の名前を売る。
- ・「御礼ハガキ」感謝を伝え、顧客とのつながりを大切にす。
- ・「徹底」結果が出るまで、何度でもできるまでやり通す。

(2) 経営戦略等

前事業年度同様の戦略を継続、より深め気候に左右されない安定利益の確保をはかる。

イエローハット事業は、以下を強化し粗利の確保をはかる。

- ・車検獲得強化を通じて、関連するタイヤ販売、オイル交換の増加をはかる。
- ・ポリマー、鉸金等のカーメンテナンス等工賃収入の強化等を実施する。

TSUTAYA事業は、書籍の品揃え及び販売の強化を実施し、顧客の利便性向上をはかる。

アップガレージ事業は、中古カー用品の買取強化を実施し、顧客のニーズにあった在庫の確保により、販売機会の増加をはかる。

その他事業は、品揃え等の充実により、販売機会の増加等をはかる。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社は、第43期より3事業年度を経て、売上総利益率の3%向上を計画しております。

第43期の売上総利益率は、42.6%となっており、第46期末に、45.6%を目指しております。

(4) 経営環境

当社を取り巻く経営環境として、主たる事業であるイエローハット事業では、第42期及び第43期の2期連続暖冬により、当社が得意としてきた高粗利である冬季用品の販売が低迷しました。第44期は厳冬により、同用品の需要が増加しましたが、温暖化による暖冬は今後も起こるものと捉えております。このような環境の中、これらの解決をはかるため、当社は、粗利の確保をはかることを経営戦略として掲げ、安定した営業利益の確保をはかります。

(5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当社の経営理念「他人（ひと）のしあわせが 自分のしあわせ」を実現するために、商売の基本を徹底して参ります。主なものとしては、整理・整頓・清掃・清潔・躰・先手の挨拶を総称した「6S」の徹底を行い、「気付き」を養うことで、接客対応の向上を目指して参ります。

そうした取り組みにより、安定した顧客作りや内部体制の強化をはかって参ります。

当社は、人材確保及び人材育成に関しても、重要な課題と捉えております。少子高齢化と地方における自家用車の保有台数のギャップ（若年層は減少、保有台数はあまり変動していない）が益々大きくなると予想しており、人材確保は社を挙げて注力しております。

また、女性の戦力化にも取り組んで参る所存です。当社における女性幹部社員の状況は、課長職3名、店長職2名、副店長職2名となっております。

中長期的な取り組みとして、女性社員の教育に注力し、幹部社員としての活躍の場を広げて参ります。

(6) 株式会社の支配に関する基本方針について

該当事項はありません。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある主な事項には、以下のようなものがあります。なお、必ずしも事業上のリスク要因と考えていない事項につきましても、投資者の判断上重要であると考えられる事項につきましては、投資者に対する積極的な情報開示の観点から記載しております。当該リスク情報につきましては、当事業年度末現在の判断によるものであり、また、当社の事業上のリスク全てを網羅するものではありません。

(1) 当社のビジネスモデルについて

当社はメガフランチャイジーを基本としており、イエローハット、TSUTAYA等の複数のフランチャイズビジネスを営んでおります。それぞれのフランチャイザーとフランチャイズ契約等を締結し、同一のイメージで店舗を展開しており、フランチャイザー又は他のフランチャイジーにおいて、風評被害等の悪影響が生じた場合には、当社の業績と財務状況に重大な影響を及ぼす可能性があります。また、フランチャイジーはその運営方針をフランチャイザーの経営方針に委ねており、フランチャイザーが展開する商品政策や経営状況等により、来店客数の減少や客単価の低下等を招き、当社の業績と財務状況に重大な影響を及ぼす可能性があります。

なお、当社は、当事業年度末現在において、締結しているフランチャイズ契約等に違反している事実はありません。フランチャイズ契約等の概要につきましては、「4 経営上の重要な契約等」をご参照下さい。

(2) ㈱イエローハットとの関係について

㈱イエローハット（以下、本項において「同社」という。）は、当社のその他の関係会社（平成30年3月31日現在で被所有15.6%）となっており、当社は同社の持分法適用会社となっております。

当社のイエローハット事業における店舗は、同社とイエローハットグループ店契約を締結し、カー用品等の小売業を行っており、当該事業は当社の主たる事業となっております。イエローハットグループ店契約とは、「同社は、加盟店に対して、加盟店が使用している商標及び経営ノウハウを提供し、同一企業イメージで事業を行う権利を与え、相互信頼に基づいて共存共栄をはかり、地域社会に貢献することを目的とします。」とされている契約であります。なお、イエローハットグループ店契約（以下、本項において「同契約」という。）の概要は以下の通りであります。

出店及び退店について

イエローハット事業における出店は同社と事前協議をする必要があります。現在当社では、宮城・岩手・茨城・福島・長野・栃木地区にイエローハット事業における店舗を展開しておりますが、当該地域での出店を保証されているものではなく、店舗ごとに出店の許可を得て出店しております。また、退店に関する規定はありませんが、当社は事前に同社へ報告のうえで退店することとしております。このため計画通りの出退店ができない場合、また、当社店舗と競合する地域に他企業が運営するイエローハットが出店された場合は、当社の業績と財務状況に重大な影響を及ぼす可能性があります。

商品の販売価格及び仕入れについて

商品の販売価格については、原則として同社が提示するイエローハット全国統一の販売価格が設定されております。ただし当社では、当社の出店エリアにおける競合他社の状況等、市場価格の調査を行っており、事前に同社に了承を得たうえで当該販売価格と異なる販売価格を設定する場合があります。このため、万一、同社の承認が得られず当社の出店エリアにおける市場価格との乖離が発生した場合には、当社の業績と財務状況に重大な影響を及ぼす可能性があります。

商品の仕入れに関しては、事前に同社の了解を得ることにより、他業者から仕入れる場合がありますが、原則として同社から仕入れを行うものとされております。このため、当事業年度における同社からの仕入比率は、当社全体の76.3%となっております。

グループ店契約の解除

同契約の解除項目には、以下の事象に該当する場合、同社は当社との同契約を解除できると規定されております。

- ・当社が同契約に違反し、同社の注意を受けても改めない場合。
- ・当社が不正又は著しい不信の行為をした場合。
- ・当社が財政状況の著しい悪化により支払不能等に陥った場合。

なお、同契約の解除項目に該当する事象は当事業年度末時点において発生しておりません。

また、同契約は、当社と同社の資本関係の変更もしくは有無によって変更されるものではないと認識しておりますが、同契約の解除がなされた場合には、当社の業績と財務状況に重大な影響を及ぼす可能性があります。

同社とのグループ店契約の概要につきましては、「4 経営上の重要な契約等」を、また、取引の状況につきましては「第5 経理の状況 1 財務諸表等(1)財務諸表 関連当事者情報」をご参照下さい。

(3) 固定資産減損について

当社が保有する固定資産については、「固定資産の減損に係る会計基準」を適用しております。資産価格の著しい下落、使用範囲又は方法の変更、収益性の低下等により固定資産の減損損失を計上することになる場合には、当社の業績と財務状況に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(4) 金利の変動に関するリスク

当社の事業では、土地・建物等の取得、開発及び改修のために設備資金を自己資金又は借入等で調達しております。有利子負債の大半は固定金利であります。金利上昇等の変動により、将来の資金調達コストが影響を受ける可能性があり、当社の業績と財務状況に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(5) 経済情勢及び天候要因等による影響について

当社の事業は、各地域における経済情勢や競合他社の活動状況、天候要因の影響を受けております。従って、今後の事業活動において、予期しえない景気変動や競合他社の活動、天候不順等が当社の業績と財務状況に重大な影響を及ぼす可能性があります。

当社の主たる事業であるイエローハット事業は、特に季節変動が大きく、降雪等の天候要因が大きく業績に影響しています。特に第3四半期は「スタッドレスタイヤ」の需要期と重なり、年間売上の大きな比重を占める重要な時期となります。また、当社の出店エリアが降雪地域を中心に展開していることもあり、他の同業各社と比較しても、下半期、特に第3四半期は年間売上に対する比重は大きくなっております。粗利確保策として、車検等サービスに注力し最低限の利益確保をはかっておりますが、暖冬により降雪が望めない場合にはスタッドレスタイヤや冬季商品の販売が低迷し、当社の業績と財務状況に重大な影響を及ぼす可能性があります。

また、スタッドレスタイヤから夏タイヤへの履き換え需要は、当社の決算期を跨ぐ3月から4月に大きな比重を占めるため、天候状況により、決算期を跨いで売上高等が増減する可能性があります。

(6) 法的規制について

道路運送車両法

「道路運送車両法」では、「自動車は道路運送車両法の保安基準に適合した状態でなければ運行できない。」と定められており、当社の主たる事業であるイエローハット事業では保安基準の適用を受ける商品を取り扱っており、誤った販売方法及び誤った取付方法により、保安基準に適合しなくなるように改造する行為（不正改造行為）又はその補助に該当した場合は、指定工場又は認証工場の資格を取り消される可能性があります。万一不測の事態により、資格の取り消しがあった場合、社会的信用の失墜、車検・整備等業務ができない等の支障により、当社の業績と財務状況に重大な影響を及ぼす可能性があります。

産業廃棄物法

「産業廃棄物法」では、「事業者は、その事業活動に伴って生じた廃棄物を自らの責任において適正に処理する。」と定められており、当社の主たる事業であるイエローハット事業で消耗品交換作業の際に発生する廃タイヤ・廃バッテリー・廃オイル・廃クーラント及び鉄屑等は規制の対象となっております。当社では、廃棄物を委託する際は実際に現地を確認等し、業者を決定しておりますが、万一不測の事態により、廃棄物が適正に処理されなかった場合、社会的信用の失墜を招き、原状回復費用の負担などにより、当社の業績と財務状況に重大な影響を及ぼす可能性があります。

個人情報保護法

「個人情報保護法」では、「個人情報を取り扱うに当たり、その利用目的をできる限り特定し、その利用目的の達成に必要な範囲を超えた個人情報の取扱は原則禁止」とされており、イエローハット事業、TSUTAYA事業及び自遊空間事業における会員入会時の書類、カーセブン事業における自動車売買時の書類、アップガレージ事業における中古カー用品買取時の書類等は規制の対象となり、万一不測の事態により、個人情報の漏洩や不正使用が発覚した場合は社会的信用の失墜や損害賠償請求等により、当社の業績と財務状況に重大な影響を及ぼす可能性があります。

古物営業法

「古物営業法」では、「事業を開始する場合には、所在地を管轄する都道府県公安委員会の許可を受けなければならない。」及び「店舗責任者の変更があった場合は14日以内に変更届を提出する」とされており、また、実際に古物を買取る場合には詳細な規制があり、違反した場合には営業停止が命じられます。当社ではイエローハット事業及びアップガレージ事業における中古カー用品の下取及び買取、カーセブン事業における中古車買取、TSUTAYA事業における中古ゲーム等の買取が規制の対象となり、万一不測の事態により、営業停止が命じられた場合、中古品の買取及び販売が一定期間行えなくなり、特にカーセブン事業及びアップガレージ事業においては重大な影響を受け、当社の業績と財務状況に重大な影響を及ぼす可能性があります。

その他

当社は研修等を通じ良識を持って企業行動を行うよう指導をしておりますが、万一当社の取締役及び従業員の故意又は過失による法令違反等が発生した場合、当社の業績に影響を与えるような損害賠償が発生する可能性があります。また、当社が事業活動を継続するに当たり、多種多様な訴訟リスクが存在し、当社を当事者とした訴訟の提起を受ける可能性があります。訴訟を提起された場合、その結果によっては当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

前項～以外の法令違反等により重大な過失等が生じた場合には、当社の業績と財務状況に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(7) 災害・事故等

地震・台風等の自然災害又は事故等の発生により、店舗の損壊、役職員の死亡・負傷等が生じ、営業活動の中断等が生じた場合には、当社の業績と財務状況に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(8) 人材の確保、育成

厳しい経済情勢の中、事業を拡大し業績を伸ばすためには優れた人材の確保、育成が欠かせません。そのため当社では、新卒採用及び中途採用に力を入れ、「明るく・元気で・素直な」人材の採用に努め、採用後は教育研修制度を充実することにより、企業人そして社会人としての人材の育成に努めております。しかし、人材の確保、育成が適時適切に行えなかった場合には、当社の今後の事業展開に影響を与える可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次の通りであります。

財政状態及び経営成績の状況

当事業年度における我が国の経済環境は、海外経済の回復を受けて高水準の企業収益を背景に設備投資が堅調に推移することが見込まれておりますが、エネルギー価格の上昇や景気回復に伴う需給バランスの改善が物価上昇ペースの加速をもたらし、個人消費の回復が緩やかに留まることから、依然として先行き不透明な状況が続いております。

当社の出店エリアにおきましても、個人消費が伸び悩む中、主たる事業であるイエローハット事業では、前事業年度までの暖冬による季節用品の低迷を受け、気候に影響されない安定した収益体質の構築を最優先課題として営業活動を実践して参りました。第3四半期以降の厳冬による冬季用品の需要増により順調に業績を伸ばし、売上高及び営業利益は前事業年度を上回る推移となりました。

そのような環境の中、当社におきましては、会社方針に『「良樹細根」根が細かく深く張っている木の枝葉はみごとに生い茂った良い木になる。』を掲げ、挨拶をはじめとした基本の徹底並びに事業ごとに設定した施策による粗利の向上をはかって参りました。

平成30年3月に福島県伊達市にイエローハット伊達保原店の新規出店を行い、当事業年度末の店舗数は、イエローハットが86店舗（前事業年度末比1店舗増）、TSUTAYAが9店舗、アップガレージが7店舗、カーセブンが3店舗、ダイソーが2店舗、自遊空間が1店舗、宝くじ売場が5店舗、セガが1店舗の合計114店舗となっております。

この結果、当事業年度の業績は、売上高は21,087百万円となり、前事業年度比1,026百万円（前事業年度比5.1%増）の増収となりました。経常利益につきましては681百万円となり、前事業年度比418百万円（前事業年度比159.6%増）の増益となりました。当期純利益は298百万円となり、前事業年度比215百万円（前事業年度比258.8%増）の増益となっております。増益の要因は主として、イエローハット事業を中心とした利益率向上施策による利益率の改善等によるものとなっております。

セグメント別の業績は次の通りであります。

[イエローハット]

当社の主たる事業であるイエローハット事業におきましては、車検獲得の強化を通じ、関連するタイヤ販売やオイル交換件数の増加をはかると共に、ポリマー、钣金等のカーメンテナンス工賃収入の増加等、気候に影響されない安定した利益を確保することに注力して参りました。夏タイヤの需要が期を越えて集中したこと及び厳冬により冬季用品の需要が増加したこともあり、売上高及び営業利益は順調に推移致しました。

この結果、当事業年度の業績は、売上高16,737百万円（前事業年度比6.3%増）、セグメント利益（営業利益）は835百万円（前事業年度比99.5%増）となっております。

[TSUTAYA]

TSUTAYA事業におきましては、低迷するレンタルをカバーするべく、主力である書籍の品揃え及び販売の強化を実施し、顧客の利便性とリピート率の向上に注力して参りました。また、既存店が低迷する中、平成28年9月に仙台市若林区に出店致しましたTSUTAYA仙台荒井店が軌道化し、売上高は比較的順調に推移致しました。

この結果、当事業年度の業績は、売上高2,441百万円（前事業年度比0.9%増）、セグメント利益（営業利益）は15百万円（前事業年度比12.7%減）となっております。

[アップガレージ]

アップガレージ事業におきましては、中古カー用品の買取強化を実施し、顧客のニーズにあった在庫の確保、またイエローハット事業同様に冬季用品の需要が増加したこともあり、売上高は順調に推移致しました。

この結果、当事業年度の業績は、売上高1,028百万円（前事業年度比5.0%増）、セグメント利益（営業利益）は70百万円（前事業年度比56.7%増）となっております。

[その他]

ダイソー事業、保険事業並びに不動産賃貸事業におきましては、売上高は順調に推移致しました。

自遊空間事業、カーセブン事業並びに宝くじ事業におきましては、売上高は低調に推移致しました。

この結果、当事業年度の業績は、売上高880百万円（前事業年度比3.9%減）、セグメント利益（営業利益）は110百万円（前事業年度比0.2%減）となっております。

キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、1,465百万円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次の通りであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、1,346百万円（前事業年度は886百万円の収入）となりました。

これは主に、法人税等の支払額が92百万円あったものの、税引前当期純利益が497百万円、減価償却費が340百万円を計上したことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、170百万円（前事業年度は323百万円の支出）となりました。

これは主に、有形固定資産の取得による支出が168百万円あったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は338百万円（前事業年度は695百万円の支出）となりました。

これは主に、長期借入れによる収入が300百万円、短期借入金の純増減額が300百万円増加したものの、長期借入金の返済による支出が845百万円あったことによるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a．生産実績

当社は生産活動を行っておりませんので、該当事項はありません。

b．商品仕入実績

当事業年度の商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次の通りであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	
	仕入実績(千円)	前年同期比(%)
イエローハット	8,864,655	103.8
TSUTAYA	1,719,615	99.5
アップガレージ	500,753	101.4
その他	556,030	90.6
合計	11,641,055	102.4

- (注) 1．上記の金額には消費税等は含まれておりません。
2．セグメント間の取引については、相殺消去しております。

c．販売実績

当事業年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次の通りであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	
	販売実績(千円)	前年同期比(%)
イエローハット	16,737,746	106.3
TSUTAYA	2,441,199	100.9
アップガレージ	1,028,093	105.0
その他	880,793	96.1
合計	21,087,833	105.1

- (注) 1．上記の金額には消費税等は含まれておりません。
2．セグメント間の取引については、相殺消去しております。
3．当社は小売業であるため、主要な販売先は一般顧客となっております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次の通りであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されており、重要な会計方針につきましては、「第5 経理の状況 1.財務諸表等 (1)財務諸表」の「重要な会計方針」に記載している通りであります。この財務諸表の作成にあたっては、一定の会計基準の範囲内で見積りがなされ、必要に応じて見直しを行っておりますが、不確実性があるため、実際の結果が見積りと異なる場合があります。

当事業年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績等

. 資産

当事業年度における流動資産の残高は668百万円増加し、7,901百万円（前事業年度末7,233百万円）となりました。これは主に、商品が183百万円、未収入金が83百万円減少したものの、現金及び預金が802百万円、売掛金が103百万円増加したことによるものであります。

また、固定資産の残高は198百万円減少し、6,668百万円（前事業年度末6,866百万円）となりました。これは主に、有形固定資産及び無形固定資産について158百万円の減損損失を特別損失に計上したことによるものであります。

この結果、総資産残高は14,569百万円（前事業年度末14,100百万円）となりました。

. 負債

当事業年度における流動負債の残高は537百万円増加し、5,677百万円（前事業年度末5,140百万円）となりました。これは主に、買掛金が177百万円、1年内返済予定の長期借入金が149百万円減少したものの、短期借入金が300百万円、未払費用が167百万円及び未払法人税等が199百万円増加したことによるものであります。

また、固定負債の残高は331百万円減少し、2,820百万円（前事業年度末3,151百万円）となりました。これは主に、退職給付引当金が90百万円増加したものの、長期借入金が396百万円減少したことによるものであります。

この結果、負債合計残高は8,497百万円（前事業年度末8,292百万円）となりました。

. 純資産

当事業年度における純資産の残高は264百万円増加し、6,071百万円（前事業年度末5,807百万円）となりました。これは、当期純利益を298百万円計上したことによるものであります。

b. 経営成績

当事業年度の業績は、売上高は21,087百万円となり、前事業年度比1,026百万円（前事業年度比5.1%増）の増収となりました。経常利益につきましては681百万円となり、前事業年度比418百万円（前事業年度比159.6%増）の増益となりました。当期純利益は298百万円となり、前事業年度比215百万円（前事業年度比258.8%増）の増益となっております。増益の要因は主として、イエローハット事業を中心とした利益率向上施策による利益率の改善等によるものであります。

c. キャッシュ・フローの分析

当事業年度のキャッシュ・フローの分析につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載の通りであります。）

4【経営上の重要な契約等】

当社は、各事業をそれぞれのフランチャイズ契約等で行っており、その概要は次の通りであります。

相手方の名称	契約形態	契約内容	契約期間
㈱イエローハット	グループ店契約 (注1)	カー用品専門店「イエローハット」と同一の店舗イメージを使用している宮城、岩手、福島、栃木、茨城、長野地域におけるカー用品の仕入、販売、取付等に関する事項	・昭和59年9月初契約 ・契約期間5年間満了後、協議のうえ更新(2年間) ・ロイヤリティの支払はありません。
㈱TSUTAYA	フランチャイズ契約	「TSUTAYA」と同一の店舗イメージを使用しているビデオ・CD等のレンタル、ビデオ・CD・書籍等の仕入、販売等に関する事項	・平成10年11月25日初契約 ・契約期間5年間満了後、協議のうえ更新(5年間)(注2)
㈱アップガレージ	フランチャイズ契約	中古カー用品店「アップガレージ」と同一の店舗イメージを使用している中古カー用品の買取、販売等に関する事項	・平成16年1月31日初契約 ・契約期間3年間満了後異議のない場合自動更新(1年間) (注2)
㈱東京タイヤ	フランチャイズ契約	タイヤホイール専門店「東京タイヤ流通センター」と同一の店舗イメージを使用しているカー用品の販売等に関する事項	・平成24年8月28日初契約 ・契約期間3年間満了後異議のない場合自動更新(1年間) (注3)
㈱大創産業	フランチャイズ契約	百円ショップ「ザ・ダイソー」と同一の店舗イメージを使用している商品の販売等に関する事項	・平成17年7月28日初契約 ・契約期間5年間、協議のうえ更新(1年間)(注3)
㈱レンタス	フランチャイズ契約	「ニコニコレンタカー」と同一のイメージを使用して車のレンタルを行うことに関する事項	・平成23年1月27日初契約 ・契約期間5年間満了後、協議のうえ更新(5年間)(注3)
㈱ランシステム	フランチャイズ契約	インターネットカフェ「自遊空間」と同一の店舗イメージを使用しているサービスの提供に関する事項	・平成23年10月11日初契約 ・契約期間5年間、協議のうえ更新(2年間)(注2)
㈱セガエンタテインメント	共同経営	「セガ」と同一の店舗イメージを使用している遊技場の営業に関する事項	・平成3年10月12日初契約(平成11年3月4日更新) ・契約期間5年間満了後、協議のうえ更新(1年間)
㈱みずほ銀行	宝くじ発売等の事務の再受託に関する基本約定書	宝くじの販売等事務の一部を受託する事項	・平成24年3月6日初契約 ・契約期間 四半期末、異議のない場合3ヵ月の自動更新
(独)日本スポーツ振興センター	販売・払戻業務契約	「toto」「BIG」の売りさばき業務 払戻金等の支払業務等	・平成24年10月22日初契約 ・契約期間 平成25年2月1日から平成30年3月31日、異議のない場合1年の自動更新
㈱カーセブンディベロプメント	フランチャイズ契約	自動車の小売と買取の店舗「カーセブン」と同一の店舗イメージを使用している自動車の販売、買取等に関する事項	・平成27年5月1日初契約 ・契約期間4年間満了後異議のない場合自動更新(4年間) (注2)

(注)1. ㈱イエローハットでは「フランチャイズ契約」を「グループ店契約」としております。

2. 販売実績に応じたロイヤリティの支払いを行っております。

3. 毎月一定額のロイヤリティの支払いを行っております。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度中において実施致しました設備投資の総額は182百万円（建設仮勘定を除く）であり、セグメントごとの設備投資について示すと、次の通りであります。

なお、無形固定資産への投資額につきましては、重要性が乏しいため記載を省略しております。

(1) イエローハット

当事業年度の主な設備投資は、イエローハット伊達保原店の新規出店や売場改装等に関わる建物や工具、器具及び備品の取得を行ったものであり、その総額は146百万円であります。

なお、重要な除却又は売却はありません。

(2) TSUTAYA

当事業年度の主な設備投資は、TSUTAYA築館店の看板及び駐車場工事に関わる構築物の取得等を行ったものであり、その総額は3百万円であります。

なお、重要な除却又は売却はありません。

(3) アップガレージ

当事業年度の主な設備投資は、アップガレージ仙台店等の売場改装等に関わる建物附属設備の取得等を行ったものであり、その総額は2百万円であります。

なお、重要な除却又は売却はありません。

(4) その他

当事業年度の主な設備投資は、不動産賃貸事業のリース期間終了に伴う建物の取得等を行ったものであり、その総額は14百万円であります。

なお、重要な設備投資並びに除却又は売却はありません。

2【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、以下の通りであります。

平成30年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)							従業員数 (人)
			建物及び 構築物	車両運 搬具	土地	リース 資産		その他	合計	
						面積㎡				
本社 (宮城県仙台市太白区)	-	事務所	5,141	12,845	-	- [1,548]	-	6,115	24,102	21 (4)
イエローハット長野地区 (川中島店他11店舗) (長野県長野市等)	イエロー ハット	営業店舗	244,863	331	1,033	499 [40,236]	-	25,236	271,464	97 (5)
イエローハット茨城地区 (高萩店他14店舗) (茨城県高萩市等)	イエロー ハット	営業店舗	125,333	668	-	- [75,003]	3,166	21,381	150,550	133 (7)
イエローハット栃木地区 (宇都宮南店他1店舗) (栃木県宇都宮市等)	イエロー ハット	営業店舗	7,423	0	-	- [10,807]	-	3,136	10,560	18 (4)
イエローハット福島地区 (会津インター店他12店舗) (福島県会津若松市等)	イエロー ハット	営業店舗	386,522	734	110,442	6,030 [22,606]	-	51,637	549,336	131 (5)
イエローハット宮城地区 (西多賀店他29店舗) (宮城県仙台市太白区等)	イエロー ハット	営業店舗	579,145	3,681	744,018	14,586 [62,496]	-	62,040	1,388,886	310 (12)
イエローハット岩手地区 (盛岡インター店他13店舗) (岩手県盛岡市等)	イエロー ハット	営業店舗	391,801	591	375,195	5,759 [82,395]	32,379	15,036	815,004	143 (2)
TSUTAYA (古川バイパス店他8店舗) (宮城県大崎市等)	TSUTAYA	営業店舗	220,881	-	202,113	3,884 [17,482]	36,470	42,930	502,395	20 (110)
アップガレージ (盛岡インター店他6店舗) (岩手県盛岡市等)	アップガ レージ	営業店舗	230,553	563	110,181	2,417 [24,543]	-	9,032	350,330	35 (12)
カーセブン (大河原店他2店舗) (宮城県柴田郡大河原町等)	その他	営業店舗	32,014	-	28,568	584 [1,795]	-	0	60,582	8 (1)
ザ・ダイソー (角田店他1店舗) (宮城県角田市等)	その他	営業店舗	6,705	-	-	- [9,589]	-	939	7,644	1 (15)
自遊空間 (宮城県多賀城市)	その他	営業店舗	26,259	-	156,170	1,935 [-]	-	873	183,302	1 (8)
宝くじ (西多賀店他4店舗) (宮城県仙台市太白区等)	その他	営業店舗	335	-	-	- [-]	-	0	335	- (8)
セガワールド (宮城県大崎市)	その他	営業店舗	23,574	-	34,740	1,097 [503]	-	446	58,761	- (-)
賃貸物件 (宮城県栗原市等)	その他	貸店舗	31,939	-	38,751	1,383 [7,175]	-	1,727	72,418	- (-)

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品であり、建設仮勘定は含んでおりません。なお、金額には消費税等を含めておりません。

3. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマーを含みます。)は、年間の平均人員の小数点以下第1位を四捨五入し()外数で記載しております。

4. 土地及び建物の一部を賃借しております。年間賃借料は、1,232百万円であります。なお、賃借している土地の面積は[]で外書きしております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当事業年度末現在における重要な設備の新設並びに重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	15,000,000
計	15,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成30年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成30年6月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	7,275,500	7,275,500	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式であり ます。また、1単元の株式数 は100株であります。
計	7,275,500	7,275,500	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成26年3月19日 (注)1	1,820,000	7,002,500	435,344	1,845,344	435,344	435,344
平成26年3月27日 (注)2	273,000	7,275,500	65,301	1,910,645	65,301	500,645

(注)1. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集) 1,820,000株

発行価格 520円

引受価額 478.40円

資本組入額 239.20円

払込金総額 870,688千円

2. 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資) 273,000株

割当価格 478.40円

資本組入額 239.20円

割当先 S M B C日興証券株

(5) 【所有者別状況】

平成30年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	5	13	88	11	6	6,844	6,967	-
所有株式数(単元)	-	4,928	492	26,863	1,071	12	39,371	72,737	1,800
所有株式数の割合(%)	-	6.78	0.68	36.93	1.47	0.02	54.13	100.00	-

(注) 自己株式220,000株は、「個人その他」に2,200単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成30年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
伊藤 信幸	宮城県仙台市若林区	1,128,030	15.99
ホットマン従業員持株会	宮城県仙台市太白区西多賀四丁目4番17号	1,110,312	15.74
株式会社イエローハット	東京都中央区日本橋馬喰町一丁目4番16号	1,099,660	15.59
株式会社幸栄企画	東京都目黒区自由が丘三丁目18番17号	350,000	4.96
ブリヂストンタイヤジャパン株式会社	東京都中央区京橋一丁目12番2号	250,000	3.54
株式会社ヨコハマタイヤジャパン	東京都港区新橋五丁目36番11号	250,000	3.54
株式会社日本政策投資銀行	東京都千代田区大手町一丁目9番6号	160,000	2.27
株式会社七十七銀行	宮城県仙台市青葉区中央三丁目3番20号	150,000	2.13
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	東京都渋谷区恵比寿一丁目28番1号	150,000	2.13
株式会社日専連ライフサービス	宮城県仙台市青葉区中央一丁目3番1号	125,000	1.77
計	-	4,773,002	67.67

(注) 株式会社イエローハットは、平成30年5月28日に東京都千代田区岩本町1丁目7番4号 イエローハット本社ビルに移転しております。

(7) 【議決権の状況】
【発行済株式】

平成30年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 220,000	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,053,700	70,537	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
単元未満株式	普通株式 1,800	-	-
発行済株式総数	7,275,500	-	-
総株主の議決権	-	70,537	-

【自己株式等】

平成30年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ホットマン	宮城県仙台市太白区西多賀四丁目4番17号	220,000	-	220,000	3.02
計	-	220,000	-	220,000	3.02

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	220,000	-	220,000	-

3 【配当政策】

当社は、利益配分につきましては、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続して実施していくことを基本方針としております。

当社は、定款に中間配当を行うことができる旨を定めておりますが、剰余金の配当は当面「期末のみの年1回」を基本的な方針としており、会社法第459条の規定に基づき取締役会の決議によって剰余金の配当を行うことができる旨を定めております。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、継続的な安定配当の基本方針のもと、1株当たり10円としております。

内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、さらなる事業の拡大をはかるために有効投資していくこととしております。

(注) 基準日が当事業年度に属する取締役会決議による剰余金の配当は、以下の通りであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
平成30年5月25日	70,555	10

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第40期	第41期	第42期	第43期	第44期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
最高(円)	999	674	619	548	915
最低(円)	513	427	451	445	450

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成29年10月	平成29年11月	平成29年12月	平成30年1月	平成30年2月	平成30年3月
最高(円)	719	650	755	915	822	770
最低(円)	549	570	605	660	638	653

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

5【役員の状況】

男性 8名 女性 -名 (役員のうち女性の比率 -%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役社長 (代表取締役)		伊藤 信幸	昭和25年1月1日生	昭和50年1月 当社設立、代表取締役(現任) 平成27年12月 ㈱多賀城蔦屋書店 代表取締役社長	(注)3	1,128,030
専務取締役	営業本部長	柳田 聡	昭和34年3月20日生	平成8年9月 当社入社 平成12年2月 営業本部営業部長 平成17年4月 取締役営業本部営業部長 平成18年4月 常務取締役営業本部長 平成18年6月 常務取締役第1営業本部長 平成19年10月 常務取締役管理本部長 平成24年1月 専務取締役管理本部長 平成27年6月 専務取締役営業本部長 平成28年6月 専務取締役兼管理本部長 平成29年1月 専務取締役 平成30年1月 専務取締役兼営業本部長(現任)	(注)3	17,731
取締役	商品本部長	山崎 克宏	昭和37年1月19日生	平成8年9月 当社入社 平成19年4月 第1営業本部営業部長 平成22年7月 営業本部営業部長 平成28年6月 取締役営業本部長 平成30年1月 取締役商品本部長(現任)	(注)3	16,400
取締役	管理本部長	伊藤 忠行	昭和49年3月10日生	平成10年10月 当社入社 平成19年4月 管理本部課長 平成21年12月 第2営業本部部長 平成22年7月 営業本部営業部長 平成25年2月 管理本部統括部長 平成27年11月 営業本部営業部長 平成29年1月 管理本部長 平成30年6月 取締役管理本部長(現任)	(注)3	12,260
取締役		千葉 勇	昭和19年3月7日生	昭和37年3月 仙台信用金庫(現・都信用金庫)入庫 平成26年1月 当社取締役(現任)	(注)3	-
常勤監査役		野村 守正	昭和22年2月21日生	昭和40年4月 仙台信用金庫(現・都信用金庫)入庫 平成16年9月 当社常勤監査役 平成19年4月 当社入社 内部監査室長 平成19年10月 内部監査室調査役 平成21年7月 内部監査室長 平成23年6月 常勤監査役(現任) 平成27年12月 ㈱多賀城蔦屋書店 監査役	(注)4	-
監査役		鈴木 秀総	昭和55年10月11日生	平成20年12月 監査法人トーマツ(現・有限責任監査法人トーマツ)入所 平成28年11月 おおさき総合法律会計事務所開設(現任) 平成29年6月 当社監査役(現任)	(注)5	-
監査役		永山 雅敏	昭和26年3月15日生	昭和44年4月 山形ヨコハマタイヤ㈱入社 平成11年4月 ヨコハマタイヤ東北販売㈱(合併) 平成21年7月 ㈱ヨコハマタイヤジャパン(合併) 平成29年6月 当社監査役(現任)	(注)5	-
計						1,174,421

- (注) 1. 取締役 千葉勇は、社外取締役であります。
2. 監査役 鈴木秀総及び永山雅敏は、社外監査役であります。
3. 平成30年6月26日開催の定時株主総会終結の時から、平成31年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 平成28年6月27日開催の定時株主総会終結の時から、平成32年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 平成29年6月26日開催の定時株主総会終結の時から、平成32年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
6. 当社役員持株会を通して所有する株式は含めておりません。
7. 代表取締役 伊藤信幸と取締役 伊藤忠行は、親子関係にあります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営理念として「他人(ひと)のしあわせが 自分のしあわせ」を掲げており、地域社会の人々の生活をより楽しく、より豊かに高めていくために日々多数のお客様と接しながら、時代の流れを敏感に読み取り、熾烈な競争を勝ち抜くことで各ステークホルダーの利益を最大限に高めることを目指しております。

その実現のためには、コーポレート・ガバナンスの確立が重要課題と考えており、コンプライアンスの徹底や経営の透明性の向上と、経営監視機能の強化が不可欠であると認識しております。

企業統治の体制

イ. 企業統治の体制の概要

・取締役会

取締役会は、提出日現在5名(社外取締役1名を含む)で構成され、原則として月1回の定例取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催することで迅速な経営の意思決定を行っております。取締役会は法令に定められた事項及び経営に関する重要な事項を決定すると共に、取締役の業務執行の監督をする機関と位置付けております。毎月の営業状況や業績の報告が行われ、経営課題等について審議・決議しております。また、監査役も出席し、適宜意見を述べることで経営に関する適正な牽制機能が果たされております。

・監査役会

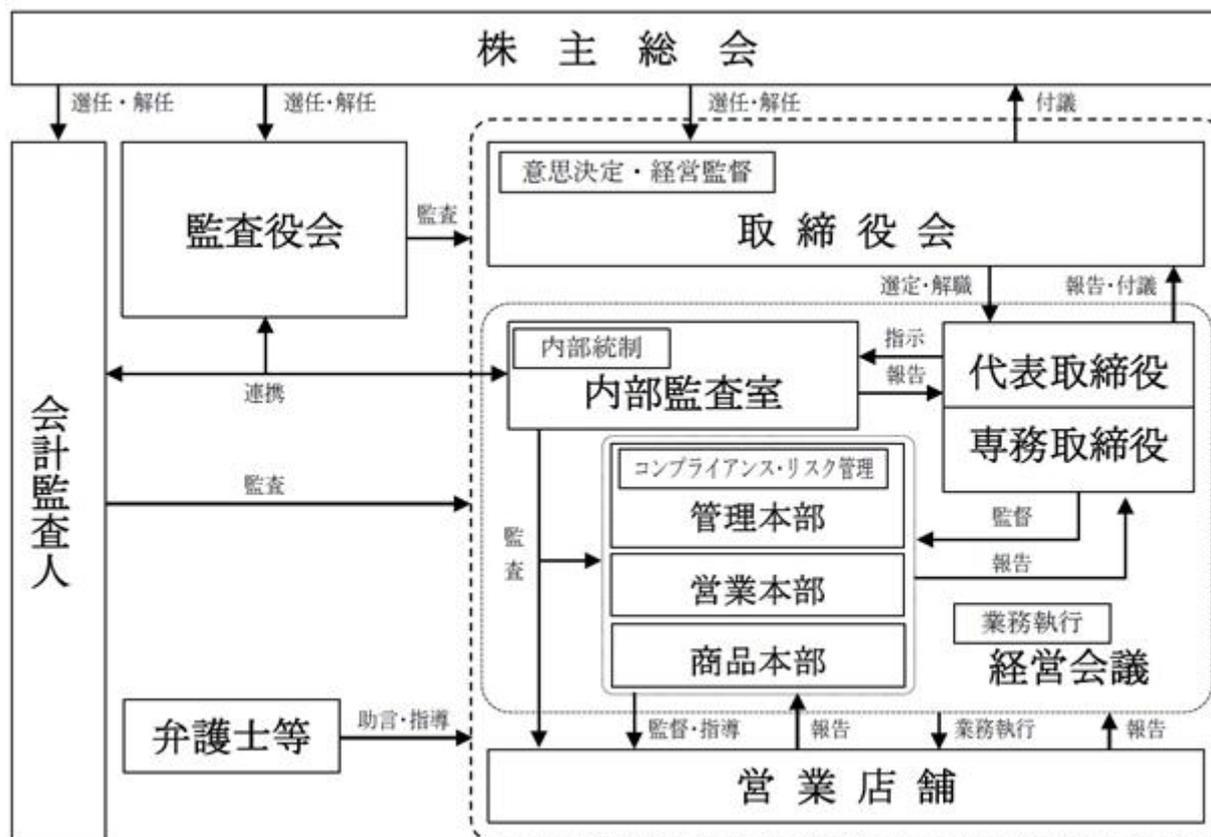
当社は監査役制度を採用しており、監査役会は常勤監査役1名及び非常勤監査役2名(非常勤2名は社外監査役)の計3名で構成されております。監査役は、取締役会や経営会議など社内の重要な会議に出席するほか、取締役、従業員及び会計監査人から情報を収集するなどして、取締役の職務の執行を監督しております。原則として月1回の定例監査役会のほか、必要に応じて臨時監査役会を開催しております。

・経営会議

経営会議は、取締役会の決定した経営基本方針に基づき経営に関する重要な事項を協議するため、取締役、監査役のほか、内部監査室長、及びその他部門長で構成されております。部門長も加わることで、各部門の意見も吸い上げております。原則として月1回開催するほか、必要に応じて随時開催し、迅速かつ適切に対応しております。

会社の機関・内部統制の関係図

当社の機関・内部統制の関係図は次の通りであります。



ロ．当該体制を採用する理由

当社は、取締役会における経営の基本方針、法令で定められた事項やその他経営に関する重要事項の意思決定の充実及び業務執行状況の管理監督、並びに社外監査役を含む監査役会による取締役の業務執行の厳正な監査など、経営の意思決定及び管理監督を有効かつ適正に機能させるために上記の体制を整えております。

ハ．その他の企業統治に関する事項

A．内部統制システムの整備の状況

当社は、適正な業務執行のための体制を整備し、運用していくことが重要な経営の責務であると認識し、以下の内部統制システムを構築しております。

a．取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・取締役は、コンプライアンスの確立が経営の根幹であることを深く自覚し、コンプライアンスに関する諸規程を率先して誠実に遵守する。また、『法令及び定款もしくは社内規程に違反する行為又は不正な行為（以下、「法令等違反行為」という。）』に対する取締役及び使用人の懲戒等の厳正化により、取締役及び使用人一人ひとりの自覚・自律性を高め、コンプライアンスの徹底をはかることとする。
- ・管理本部は、各部門のコンプライアンス活動を指導し、内部監査室は、各部門との連携を通じて、内部監査の実効性を確保する。
- ・当社の業務が適正に行われているか否かを、効果的かつ継続的にモニタリングするために、内部監査室を設置し、内部監査を実施する。
- ・社内における、組織又は個人による法令等違反行為に関する相談・通報を受け付ける社内通報制度を設置する。
- ・取締役は、重大な法令等違反行為に関する重要な事実を発見した場合には、直ちに監査役に報告すると共に、遅滞なく取締役会において報告する。
- ・使用人が重大な法令等違反行為に関する重要な事実を発見した場合には、直ちに管理本部長に報告し、管理本部長は直ちに監査役に報告すると共に、遅滞なく取締役会において報告する。
- ・管理本部は、内部監査室と連携し、当社における法令等違反行為の原因究明、再発防止策の策定及び情報開示に関する審議を行い、その結果を踏まえて営業本部と連携し、再発防止策の展開等の活動を推進する。
- ・市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を遮断すると共に、これら反社会的勢力に対しては、警察等の外部専門機関と緊密に連携し、全社を挙げて毅然とした態度で対応する。

b．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・取締役の職務の執行の適正に対する事後的なチェックを可能にすることを目的として、取締役会議事録等の取締役の職務執行に係る文書を社内規則に則り保存及び管理する。
 - ・取締役及び使用人の職務に関する各種の文書、帳票類等については、適用ある法令及び「文書取扱規程」に基づき適切に作成、保存、管理する。
 - ・株主総会議事録、取締役会議事録、経営会議議事録、事業運営上の重要事項に関する決裁書類など取締役の職務の執行に必要な文書については、取締役及び監査役が常時閲覧することができるよう検索可能性の高い方法で保存、管理する。
 - ・個人情報については、法令及び「個人情報保護規程」に基づき厳重に管理する。
- c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ・営業本部及び管理本部は、その担当事業に関するリスクの把握に努め、優先的に対応すべきリスクを選定したうえで、具体的な対応方針及び対策を決定し、適切にリスク管理を実施する。
 - ・管理本部は、営業本部が行うリスク管理を支援し、全社のリスク管理状況を横断的に確認する。
 - ・営業本部及び管理本部は、自部門の業務の適正又は効率的な遂行を阻害するリスクを洗い出し、適切にリスク管理を実施する。
 - ・内部監査室は、営業本部及び管理本部が実施するリスク管理が体系的かつ効果的に行われるよう必要な支援、調整及び指示を行う。
 - ・経営上の重大なリスクへの対応方針その他リスク管理の観点から重要な事項については、経営会議において十分な審議を行うほか、特に重要なものについては取締役会において審議する。
 - ・営業本部及び管理本部は、当社の事業に関する重大なリスクを認識したとき又は重大なリスクの顕在化の兆しを認知したときは、速やかに関係する管理本部担当者及び内部監査室にその状況を報告すると共に、特に重要なものについては、取締役及び監査役に報告する。
 - ・大規模な事故、災害、不祥事等の緊急時の対応については、事業継続性を含めた有事の管理体制を整備する。
- d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・取締役会は、原則として月1回定時に開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、経営の執行方針、法令で定められた事項やその他経営に関する重要事項を決定し、業務執行状況を監督する。
 - ・取締役会は、当社の中期経営計画並びに年度予算を決定し、その執行状況を監督する。
 - ・取締役の職務執行状況については、適宜、取締役会に対して報告する。
 - ・取締役会の決定に基づく業務執行については、「職務分掌規程」「職務権限規程」において、それぞれの責任者及び責任の範囲、執行手続きの詳細について定める。
- e. 当社並びにその親会社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・子会社の一部の取締役は当社の取締役が兼務し、当社経営会議に出席することで、グループ内での方針・情報の共有化と伝達を効率的に実施する。
 - ・グループ全体のコーポレートガバナンスを実践するために、本社各部門はグループ全体の内部統制システム構築の指導・支援を実施すると共に、適法・適正で効率的な事業運営を管理・監査する。
 - ・内部監査室は当社及び子会社の内部監査を実施し、業務の改善策の指導、実施の支援・助言を行う。
- f. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- ・監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、監査役は管理本部長と協議し、必要な期間、必要な人員を配置する。
- g. 監査役がその職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ・管理本部長は、監査役がその職務を補助すべき使用人の人事異動、人事評価、及び懲戒処分にあたっては、監査役と事前に協議を行う。
- h. 監査役がその職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ・監査役がその職務を補助すべき使用人については、監査役が必要とする期間におけるその他の業務等の軽減又は管理本部への人事異動を行い、その実効性の確保を行う。
- i. 取締役及び使用人が当該監査役設置会社の監査役に報告をするための体制
- ・取締役は、監査役会に対して、法令等違反行為に関する報告・連絡・相談の状況を速やかに報告する体制を整備する。
 - ・取締役及び使用人は、監査役から要求があり次第、自らの業務執行状況を報告する。
 - ・代表取締役は、監査役との意思疎通をはかるため、定期的な会合を持つものとする。
 - ・重要な決裁書類は、監査役の閲覧に供する。
- j. 監査役への報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- ・報告者が、監査役への報告により不利な処遇、評価を受けることを禁じる。ただし、虚偽報告に関しては、監査役と協議のうえ、法令及び定款並びに社内規程に従い処遇を決めるものとする。
 - ・監査役は、報告者が監査役への報告により不利な処遇、評価を受けていると認識した場合は、顧問弁護士と連携し、会社側へ対し当該処遇の改めを求めるものとする。

- k. 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- ・ 監査役の職務の執行について生ずる費用のうち、「旅費規程」に該当するものは、同規程に準じて前払又は償還を行う。
 - ・ 上記を除く当該費用に関しては、管理本部長と協議のうえ、前払又は償還を行う。
 - ・ 監査役の職務の執行について生じる費用又は債務の処理に関しては、当社を健全に維持するための必要経費であり、当社が負担するものとする。
- l. その他監査役が監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・ 監査役は、取締役会に出席するほか、必要と認める重要な会議に出席する。
 - ・ 監査役に対しては、必要に応じた書類の閲覧を提供する。
 - ・ 監査役は、随時経理システム等の社内情報システムの情報を閲覧することができる。
 - ・ 監査役は、月1回定時に監査役会を開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、監査実施状況等について情報交換及び協議を行うと共に、会計監査人から定期的に会計監査に関する報告を受け、意見交換を行う。
- m. 財務報告の適正性を確保するための体制
- ・ 内部監査室は、当社の財務報告に係る内部統制については、金融商品取引法その他適用のある国内外の法令に基づき、評価、維持、改善等を行う。
 - ・ 当社の各部門は、自らの業務の遂行に当たり、職務分離による牽制、日常的モニタリング等を実施し、財務報告の適正性の確保に努める。

B. リスク管理体制の整備状況

当社は、社内諸規程等を定め、管理・運営を継続して行うと共に、情報の共有化を行うことで、不測の事態の発生を未然に防ぎ、業務の効率化をはかる体制づくりに取り組んでおります。また、リスク管理の担当部署は管理本部とし、不測の事態が生じた場合は、代表取締役を本部長とする対策本部を設置し、専門家である弁護士及び会計監査人の助言を受け、全社一丸となって迅速な対応を行います。

C. 責任限定契約の内容の概要

当社は、提出日現在社外取締役並びに監査役との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には、法令の定める最低責任限度額を限度として、賠償責任を限定する契約を締結しております。

内部監査及び監査役監査の状況

a. 内部監査

当社の内部監査組織として、社長直轄の組織である内部監査室を設置し、室長1名及び室員2名で構成しております。内部監査には、事業年度の監査計画に基づいて継続的に行う「定例監査」と社長の指示する事項及び、必要に応じて随時行う「臨時監査」があります。内部監査は、「内部監査規程」に従って実施し、法令及び定款、諸規程等のルールに沿って適正に会計処理、業務活動が行われているか、効率的に業務が行われているかを監査しております。また、個人情報を含めた情報管理、衛生管理等も監査しております。監査の結果、要改善事項があった場合には、被監査部門と内部統制部門の責任者に通知し、被監査部門は改善措置の方法、計画及び、実施状況の回答書を内部監査室経由で、社長に提出しております。

内部監査室は、必要に応じて監査役会、会計監査人及び内部統制部門と意見交換や情報交換を行うなどの連携をとり、監査の有効性や効率性の向上に努めております。

b. 監査役監査

監査役は常勤監査役1名、社外監査役2名で構成され、監査役監査は、「監査役監査規程」に従い行われております。

監査役は、監査計画及び所定の定例監査又は臨時監査手続きに従い、取締役会や経営会議など社内の重要な会議へ出席すると共に、議事録、稟議書、契約書等の書類の査閲、関係者へのヒアリング、会計監査人による監査への立会い、実地調査等の方法により監査を実施しております。

監査役は、必要に応じて内部監査室、会計監査人及び内部統制部門と意見交換や情報交換を行うなどの連携をとり、監査の有効性や効率性の向上に努めております。

なお、監査役鈴木秀総は、公認会計士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

会計監査の状況

会計監査人の状況につきましては、業務を執行した公認会計士2名（下表参照）及び補助者6名（公認会計士4名、その他2名）で監査業務を実施しております。

区分	所属する監査法人名
指定有限責任社員・業務執行社員 瀬戸 卓	有限責任監査法人トーマツ
指定有限責任社員・業務執行社員 今江 光彦	有限責任監査法人トーマツ

継続監査年数については、両者とも7年を経過していないため、記載を省略しております。

なお、有限責任監査法人トーマツ及び同監査法人の業務執行社員と当社との間には特別な利害関係はありません。

社外取締役及び社外監査役

当社は社外取締役1名及び社外監査役2名を選任しております。

社外取締役千葉勇は、金融機関である杜の都信用金庫の出身者であります。同氏と当社との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役千葉勇は、金融機関における長期の職務経験と様々な役職を歴任し、豊富な経験を有していることから、社外取締役として中立な立場から有益な監督を適切に遂行していただけるものと判断し、選任しております。

社外監査役鈴木秀総は、有限責任監査法人トーマツを経て、現在おおさき総合法律会計事務所を開設しており、当社役員持株会を通じて当社株式を保有しております。社外監査役永山雅敏は、(株)ヨコハマタイヤジャパンの出身者であり、当社役員持株会を通じて当社株式を保有しております。当社と各社外監査役との間に、上記以外の人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役鈴木秀総は、監査法人における長期の職務経験と、法律及び会計事務等の様々な知識を有していることから、社外監査役としての職務を適切に遂行することができるものと判断し、選任しております。

社外監査役永山雅敏は、当社の主たる事業であるイエローハットが属するカー用品業界における長期の職務経験と様々な知識を有していることから、社外監査役としての職務を適切に遂行することができるものと判断し、選任しております。

当社では、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、社外の視点を踏まえた実効的なコーポレート・ガバナンスの構築を目的に、社外監査役について、専門家としての豊富な経験、金融・会計・法律に関する高い見識等に基づき、客観性、中立性のある助言及び取締役の職務執行の監督を期待しており、当目的にかなう専門的知識と経験を有していること、また会社との関係、代表取締役その他の取締役及び使用人との関係等を勘案して独立性に問題がないことを基本的な考え方として選任しております。

監査役は、社内・社外監査役の区分を問わずそれぞれ独立の立場から監査計画・分担に従って監査を実施しております。また、内部監査室、会計監査人、監査役との間では、必要の都度相互の情報交換・意見交換を行う等の連携をはかり監査の実効性と効率性の向上を目指しております。

当社の企業統治において社外取締役又は社外監査役が果たす役割は、経営の意思決定機関及び業務執行を管理監督する機能を持つ取締役会に対し、取締役5名中1名を社外取締役並びに監査役3名中2名を社外監査役とすることで、外部からの客観的、中立的な経営監督及び経営監視の機能を構築しております。

役員報酬の内容

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	賞与	役員退職慰労 引当金繰入額	
取締役 (社外取締役を除く。)	58,188	49,200	-	3,988	3
監査役 (社外監査役を除く。)	4,968	4,800	-	168	1
社外役員	2,350	2,350	-	-	5

(注) 1. 当事業年度末の取締役の員数は4名(うち社外取締役は1名)、監査役の員数は3名(うち社外監査役は2名)であります。

2. 取締役の報酬につきましては、株主総会で承認された報酬限度額の範囲において、取締役会にて協議のうえ、個々の配分額を決定しております。なお、報酬限度額は、平成26年1月15日開催の臨時株主総会において、年額200百万円以内とすることが決議されております。

3. 監査役の報酬につきましては、株主総会で承認された報酬限度額の範囲において、監査役相互の協議により、個々の配分額を決定しております。なお、報酬限度額は、平成26年1月15日開催の臨時株主総会において、年額30百万円以内とすることが決議されております。

ロ．役員ごとの報酬等の総額

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ．役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

特段の定めはありません。

株式の保有状況

イ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 9銘柄

貸借対照表計上額の合計額 117,122千円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
(株)七十七銀行	125,000	60,250	取引関係の維持・強化を目的として保有しております。
(株)ウェッズ	20,000	13,000	営業上の取引関係の維持・強化を目的として保有しております。
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	3,700	2,588	取引関係の維持・強化を目的として保有しております。
(株)青森銀行	2,000	764	取引関係の維持・強化を目的として保有しております。
(株)カーメイト	1,000	594	営業上の取引関係の維持・強化を目的として保有しております。
(株)フジ・コーポレーション	200	461	営業上の取引関係の維持・強化を目的として保有しております。

なお、みなし保有株式はありません。

当事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
(株)七十七銀行	25,000	62,625	取引関係の維持・強化を目的として保有しております。
(株)ウェッズ	20,000	16,300	営業上の取引関係の維持・強化を目的として保有しております。
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	3,700	2,578	取引関係の維持・強化を目的として保有しております。
(株)カーメイト	1,000	1,194	取引関係の維持・強化を目的として保有しております。
(株)青森銀行	200	644	営業上の取引関係の維持・強化を目的として保有しております。
(株)フジ・コーポレーション	200	581	営業上の取引関係の維持・強化を目的として保有しております。

なお、みなし保有株式はありません。

八．保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

取締役の定数

当社の取締役は7名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらない旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議の要件について、定款に別段の定めがある場合を除き、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

イ．取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であった者を含む。)の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するに当たり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

ロ．剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主の皆様への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

八．中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
25,000	-	24,000	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針はありません。しかしながら、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算定根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行い、監査役会の同意を得て監査報酬を決定しております。

第5【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3．連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適正に把握し、会計基準等の変更等についても的確に対応するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、公益財団法人財務会計基準機構、監査法人及び各種団体が主催する研修会等へ参加しております。

1【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1 768,725	1 1,571,443
売掛金	2 452,971	2 556,417
商品	4,948,132	4,764,493
貯蔵品	1,948	2,336
前払費用	131,182	128,314
繰延税金資産	367,669	394,980
未収入金	2 540,999	2 457,740
その他	1 21,945	1 25,964
貸倒引当金	88	99
流動資産合計	7,233,485	7,901,591
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	1 2,443,102	1 2,199,134
構築物(純額)	136,229	113,361
車両運搬具(純額)	12,728	19,416
工具、器具及び備品(純額)	249,456	240,535
土地	1 1,801,214	1 1,801,214
リース資産(純額)	86,541	72,016
有形固定資産合計	3 4,729,273	3 4,445,679
無形固定資産		
のれん	20,215	0
その他	22,707	19,233
無形固定資産合計	42,922	19,233
投資その他の資産		
投資有価証券	110,856	117,122
関係会社株式	205,042	250,740
長期前払費用	71,156	68,499
繰延税金資産	317,065	366,995
長期預金	2,250	21,050
敷金及び保証金	2 1,273,880	2 1,284,114
リース投資資産	1 113,571	1 94,264
その他	570	570
投資その他の資産合計	2,094,394	2,203,357
固定資産合計	6,866,590	6,668,270
資産合計	14,100,075	14,569,861

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1, 2 1,109,336	1, 2 932,068
短期借入金	1, 4 2,150,000	1, 4 2,450,000
1年内返済予定の長期借入金	1 892,500	1 742,696
リース債務	22,356	22,156
未払金	143,337	218,252
未払費用	202,057	369,822
未払法人税等	121,795	321,280
未払消費税等	104,901	135,944
前受金	48,282	68,577
預り金	21,563	66,368
賞与引当金	81,666	99,166
ポイント引当金	242,627	251,499
流動負債合計	5,140,426	5,677,832
固定負債		
長期借入金	1 1,648,550	1 1,252,524
リース債務	131,561	109,405
退職給付引当金	995,123	1,085,354
役員退職慰労引当金	137,230	141,386
資産除去債務	146,158	149,174
長期預り敷金保証金	89,852	79,547
その他	3,365	2,747
固定負債合計	3,151,842	2,820,139
負債合計	8,292,268	8,497,971
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,910,645	1,910,645
資本剰余金		
資本準備金	500,645	500,645
資本剰余金合計	500,645	500,645
利益剰余金		
利益準備金	42,692	42,692
その他利益剰余金		
特別償却準備金	6,256	3,136
圧縮記帳積立金	85,167	81,895
別途積立金	1,230,000	1,230,000
繰越利益剰余金	2,010,458	2,244,799
利益剰余金合計	3,374,575	3,602,523
自己株式	108,380	108,380
株主資本合計	5,677,486	5,905,434
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	130,320	166,456
評価・換算差額等合計	130,320	166,456
純資産合計	5,807,807	6,071,890
負債純資産合計	14,100,075	14,569,861

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
売上高	20,061,703	21,087,833
売上原価		
商品期首たな卸高	5,115,482	4,948,132
当期商品仕入高	¹ 11,372,471	¹ 11,641,055
合計	16,487,953	16,589,187
他勘定振替高	² 30,782	² 34,318
商品期末たな卸高	³ 4,948,132	³ 4,764,493
商品売上原価	11,509,039	11,790,374
売上総利益	8,552,664	9,297,458
販売費及び一般管理費	⁴ 8,361,270	⁴ 8,690,369
営業利益	191,394	607,089
営業外収益		
受取利息	6,135	5,768
受取配当金	7,345	7,723
受取手数料	30,601	30,115
受取報奨金	8,709	10,596
産業廃棄物収入	32,485	35,686
その他	28,452	24,227
営業外収益合計	113,728	114,118
営業外費用		
支払利息	40,297	34,238
その他	2,484	5,836
営業外費用合計	42,781	40,075
経常利益	262,341	681,133
特別利益		
固定資産売却益	-	⁵ 299
受取保険金	1,300	-
特別利益合計	1,300	299
特別損失		
固定資産売却損	⁶ 4,596	-
減損損失	-	⁸ 158,820
災害による損失	1,891	-
固定資産除却損	⁷ 2,398	⁷ 1,102
解体撤去費用	-	24,200
子会社株式売却損	6,659	-
事業譲渡損	60,880	-
賃貸借契約解約損	7,881	-
その他	13	-
特別損失合計	84,321	184,122
税引前当期純利益	179,319	497,310
法人税、住民税及び事業税	101,661	291,877
法人税等調整額	5,527	93,068
法人税等合計	96,134	198,808
当期純利益	83,185	298,502

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金		
					特別償却準備 金	圧縮記帳積 立金	別途積立金
当期首残高	1,910,645	500,645	500,645	42,692	9,398	88,444	1,230,000
当期変動額							
剰余金の配当							
当期純利益							
自己株式の取得							
圧縮記帳積立金の取崩						3,276	
特別償却準備金の取崩					3,141		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	3,141	3,276	-
当期末残高	1,910,645	500,645	500,645	42,692	6,256	85,167	1,230,000

	株主資本				評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合 計	その他有 価証券評 価差額金	評価・換 算差額等 合計	
	その他利益剰 余金	利益剰余金 合計					
	繰越利益剰余 金						
当期首残高	1,993,610	3,364,145	-	5,775,437	104,176	104,176	5,879,613
当期変動額							
剰余金の配当	72,755	72,755		72,755			72,755
当期純利益	83,185	83,185		83,185			83,185
自己株式の取得			108,380	108,380			108,380
圧縮記帳積立金の取崩	3,276	-		-			-
特別償却準備金の取崩	3,141	-		-			-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					26,144	26,144	26,144
当期変動額合計	16,848	10,430	108,380	97,950	26,144	26,144	71,805
当期末残高	2,010,458	3,374,575	108,380	5,677,486	130,320	130,320	5,807,807

当事業年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金		
					特別償却準備 金	圧縮記帳積 立金	別途積立金
当期首残高	1,910,645	500,645	500,645	42,692	6,256	85,167	1,230,000
当期変動額							
剰余金の配当							
当期純利益							
自己株式の取得							
圧縮記帳積立金の取崩						3,272	
特別償却準備金の取崩					3,120		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	3,120	3,272	-
当期末残高	1,910,645	500,645	500,645	42,692	3,136	81,895	1,230,000

	株主資本				評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合 計	その他有 価証券評 価差額金	評価・換 算差額等 合計	
	その他利益剰 余金	利益剰余金 合計					
	繰越利益剰余 金						
当期首残高	2,010,458	3,374,575	108,380	5,677,486	130,320	130,320	5,807,807
当期変動額							
剰余金の配当	70,555	70,555		70,555			70,555
当期純利益	298,502	298,502		298,502			298,502
自己株式の取得			-	-			-
圧縮記帳積立金の取崩	3,272	-		-			-
特別償却準備金の取崩	3,120	-		-			-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					36,135	36,135	36,135
当期変動額合計	234,340	227,947	-	227,947	36,135	36,135	264,082
当期末残高	2,244,799	3,602,523	108,380	5,905,434	166,456	166,456	6,071,890

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	179,319	497,310
減価償却費	342,386	340,604
減損損失	-	158,820
のれん償却額	10,107	10,107
貸倒引当金の増減額(は減少)	88	11
賞与引当金の増減額(は減少)	-	17,500
受取利息及び受取配当金	13,480	13,492
支払利息	40,297	34,238
解体撤去費用	-	24,200
売上債権の増減額(は増加)	115,153	103,446
たな卸資産の増減額(は増加)	167,153	183,250
未収入金の増減額(は増加)	49,494	83,259
仕入債務の増減額(は減少)	112,346	177,268
未払金の増減額(は減少)	2,773	74,033
未払費用の増減額(は減少)	875	167,868
未払消費税等の増減額(は減少)	16,384	31,042
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	3,304	4,156
退職給付引当金の増減額(は減少)	90,400	90,231
ポイント引当金の増減額(は減少)	4,344	8,872
有形固定資産売却損益(は益)	4,596	299
受取保険金	1,300	-
災害による損失	1,891	-
固定資産除却損	2,398	1,102
子会社株式売却損益(は益)	6,659	-
事業譲渡損益(は益)	60,880	-
賃貸借契約解約損	7,881	-
その他	57,374	50,854
小計	1,160,591	1,482,957
利息及び配当金の受取額	13,474	13,489
利息の支払額	38,742	33,117
法人税等の支払額	249,869	92,782
解体撤去費用の支払額	-	24,200
保険金の受取額	1,300	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	886,755	1,346,346

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	260,146	168,260
有形固定資産の売却による収入	69,568	0
定期預金の預入による支出	54,000	63,950
定期預金の払戻による収入	20,400	79,683
敷金及び保証金の差入による支出	109,309	76,474
敷金及び保証金の回収による収入	71,355	58,645
事業譲渡による支出	60,880	-
その他	30	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	323,043	170,355
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	100,000	300,000
長期借入れによる収入	700,000	300,000
長期借入金の返済による支出	1,093,100	845,830
自己株式の取得による支出	108,981	-
配当金の支払額	72,755	70,555
リース債務の返済による支出	20,163	22,356
財務活動によるキャッシュ・フロー	695,000	338,741
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	131,288	837,249
現金及び現金同等物の期首残高	759,919	628,631
現金及び現金同等物の期末残高	628,631	1,465,880

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品

主として売価還元法による低価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備は除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次の通りであります。

建物	10～28年
構築物	10～20年
車両運搬具	2～6年
工具、器具及び備品	4～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法、また、のれんは5年の定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

契約期間等に応じた均等償却を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

(3) ポイント引当金

顧客のポイント使用による将来の負担に備えるため、当事業年度末の未使用残高に基づく負担見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定率法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員に対する退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益及び費用の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法を採用しております。

6. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヵ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか追わない短期的な投資であります。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 平成30年2月16日改正 企業会計基準委員会)
- ・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成30年2月16日最終改正 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「税効果会計に係る会計基準の適用指針」等は、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針を企業会計基準委員会に移管するに際して、基本的にその内容を踏襲した上で、必要と考えられる以下の見直しが行われたものであります。

(会計処理の見直しを行った主な取扱い)

- ・個別財務諸表における子会社株式等に係る将来加算一時差異の取扱い
- ・(分類1)に該当する企業における繰延税金資産の回収可能性に関する取扱い

(2) 適用予定日

平成31年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「税効果会計に係る会計基準の適用指針」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、平成26年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は平成30年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は平成29年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

平成34年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(キャッシュ・フロー計算書)

前事業年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「未払金の増減額」と「未払費用の増減額」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度のキャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた59,272千円は、「未払金の増減額」2,773千円、「未払費用の増減額」875千円、「その他」57,374千円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

1. 担保に供されている資産及び担保付債務は、次の通りであります。

担保に供されている資産

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
定期預金	20,000千円	20,000千円
建物	377,806	349,825
土地	527,689	527,689
リース投資資産	80,686	74,010
計	1,006,182	971,525

担保付債務

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
買掛金	144,763千円	135,840千円
短期借入金	155,000	355,000
長期借入金 (1年内返済予定分を含む)	1,217,500	1,012,500
計	1,517,263	1,503,340

2. 関係会社に対する資産及び負債

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは次の通りであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
売掛金	239,675千円	299,455千円
未収入金	137,873	142,479
敷金及び保証金	288,581	288,581
買掛金	840,532	662,993

3. 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
	4,763,243千円	5,050,875千円

4. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行13行と当座貸越契約を締結しております。

事業年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は、次の通りであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
当座貸越極度額の総額	4,850,000千円	5,050,000千円
借入実行残高	2,150,000	2,450,000
差引額	2,700,000	2,600,000

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引に係るものは、次の通りであります。

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
当期商品仕入高	8,651,241千円	8,899,893千円

2. 他勘定振替高の内容は、次の通りであります。

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
有形固定資産への振替高	8,896千円	15,983千円
販売費及び一般管理費への振替高	20,356	18,335
営業外費用への振替高	58	-
特別損失へ振替高	1,471	-
計	30,782	34,318

3. 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額(は戻入益)は、次の通りであります。

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
	763千円	435千円

4. 販売費及び一般管理費の主なもののうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次の通りであります。

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
給料及び手当	3,288,537千円	3,327,094千円
賞与引当金繰入額	81,666	99,166
退職給付費用	131,753	120,283
ポイント引当金繰入額	4,344	8,872
地代家賃	1,223,058	1,223,969
おおよその割合		
販売費	95.2%	95.1%
一般管理費	4.8%	4.9%

5. 固定資産売却益の内容は、次の通りであります。

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
車両運搬具	-千円	299千円

6. 固定資産売却損の内容は、次の通りであります。

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
構築物	4,596千円	-

7. 固定資産除却損の内容は、次の通りであります。

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
建物	2,292千円	630千円
構築物	0	88
車両運搬具	0	178
工具、器具及び備品	106	204
計	2,398	1,102

8. 減損損失

当事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	種類	場所	金額
店舗	建物他	長野県上田市他24箇所	158,820千円

(グルーピングの方法)

当社は、事業資産につきましては管理会計上の区分で店舗を基本単位としてグルーピングしております。

(減損に至った経緯)

営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっている店舗を対象とし、回収可能価額が帳簿価額を下回るものについて帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(減損損失の金額)

種類	金額
建物	106,249千円
構築物	10,548
工具、器具及び備品	30,047
その他	11,973
合計	158,820

(回収可能価額の算定方法)

正味売却価額又は使用価値により測定しております。

正味売却価額については、対象資産の処分可能性を考慮し、実質的な価値がないと判断したため、正味売却価額をゼロとして評価しております。

使用価値については、将来キャッシュ・フローを2.6%で割り引いて算定しております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度 期首株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	7,275,500	-	-	7,275,500
合計	7,275,500	-	-	7,275,500
自己株式				
普通株式	-	220,000	-	220,000
合計	-	220,000	-	220,000

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加220,000株は、取締役会決議による自己株式の取得によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年5月26日 取締役会	普通株式	72,755	10	平成28年3月31日	平成28年6月10日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年5月26日 取締役会	普通株式	70,555	利益剰余金	10	平成29年3月31日	平成29年6月9日

当事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度 期首株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	7,275,500	-	-	7,275,500
合計	7,275,500	-	-	7,275,500
自己株式				
普通株式	220,000	-	-	220,000
合計	220,000	-	-	220,000

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成29年5月26日 取締役会	普通株式	70,555	10	平成29年3月31日	平成29年6月9日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成30年5月25日 取締役会	普通株式	70,555	利益剰余金	10	平成30年3月31日	平成30年6月8日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
現金及び預金勘定	768,725千円	1,571,443千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	140,094	105,563
現金及び現金同等物	628,631	1,465,880

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産 主として、イエローハット事業、TSUTAYA事業における店舗建物、店舗設備、作業工具(工具、器具及び備品)であります。

(2) リース資産の減価償却方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
1年内	504,948	479,037
1年超	2,589,477	2,466,614
合計	3,094,425	2,945,652

(貸主側)

1. ファイナンス・リース取引

(1) リース投資資産の内訳
流動資産

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
リース料債権部分	24,871	19,168
見積残存価額部分	-	-
受取利息相当額	16,781	12,920
リース投資資産	8,090	6,247

投資その他の資産

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
リース料債権部分	86,203	67,035
見積残存価額部分	78,695	65,636
受取利息相当額	51,327	38,407
リース投資資産	113,571	94,264

(2) リース投資資産に係るリース料債権部分の事業年度末日後の回収予定額

流動資産

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース投資資産	24,871	-	-	-	-	-

(単位：千円)

	当事業年度 (平成30年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース投資資産	19,168	-	-	-	-	-

投資その他の資産

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース投資資産	-	19,168	18,260	18,260	17,791	12,722

(単位：千円)

	当事業年度 (平成30年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース投資資産	-	18,260	18,260	17,791	9,811	2,910

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
1年内	15,645	18,162
1年超	151,902	139,206
合計	167,548	157,369

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

資金運用については短期的な預金等を中心に行っております。また、設備投資計画に照らして必要な資金、短期的な運転資金を金融機関からの借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

投資有価証券は株式であり、上場株式については市場価格の変動リスクに、非上場株式については発行会社の信用リスクに晒されております。

敷金及び保証金は、主に営業用店舗を賃借するために支払われたものであり、契約先の信用リスクに晒されております。

買掛金については、ほとんどが1ヵ月以内の支払期日であります。

借入金の使途は、運転資金(主に短期借入金)及び設備投資資金(主に長期借入金)であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

投資有価証券の非上場株式については定期的に発行会社の財務状況等の把握を行っております。

敷金及び保証金については、その契約に当たって事前に信用調査を行い、リスクの軽減をはかっております。

市場リスク(株価や金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券の上場株式については、定期的に時価の把握を行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

管理本部において、適時に資金繰り計画を作成・更新すると共に、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定については、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

前事業年度（平成29年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	768,725	768,725	-
(2) 投資有価証券及び関係会社株式			
其他有価証券	282,700	282,700	-
(3) 敷金及び保証金	1,273,880	1,262,382	11,497
資産計	2,325,306	2,313,808	11,497
(1) 買掛金	1,109,336	1,109,336	-
(2) 短期借入金	2,150,000	2,150,000	-
(3) 長期借入金	2,541,050	2,514,452	26,597
負債計	5,800,386	5,773,789	26,597

当事業年度（平成30年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,571,443	1,571,443	-
(2) 投資有価証券及び関係会社株式			
其他有価証券	334,663	334,663	-
(3) 敷金及び保証金	1,284,114	1,282,053	2,060
資産計	3,190,222	3,188,161	2,060
(1) 買掛金	932,068	932,068	-
(2) 短期借入金	2,450,000	2,450,000	-
(3) 長期借入金	1,995,220	2,002,514	7,294
負債計	5,377,288	5,384,582	7,294

（注）1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 投資有価証券及び関係会社株式

これらの時価は、取引所の価格によっております。

(3) 敷金及び保証金

これらの時価については、将来キャッシュ・フローを国債利回り等、適切な指標により割り引いて算定しております。

負 債

(1) 買掛金及び(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金を含めております。

時価については、元利金の合計額を同様の新規借入等を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
非上場株式	33,199	33,199

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため「(2) 投資有価証券及び関係会社株式」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額
前事業年度(平成29年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	656,638	-	-	-
敷金及び保証金	94,870	306,330	477,106	395,573
合計	751,509	306,330	477,106	395,573

当事業年度(平成30年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	1,364,581	-	-	-
敷金及び保証金	141,867	325,381	467,851	349,014
合計	1,506,448	325,381	467,851	349,014

4. 長期借入金の決算日後の返済予定額
前事業年度(平成29年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	892,500	667,700	540,850	325,000	115,000	-

当事業年度(平成30年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	742,696	622,512	404,996	195,016	25,000	5,000

(有価証券関係)
その他有価証券

前事業年度(平成29年3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	222,450	34,276	188,174
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	60,250	61,020	770
合計		282,700	95,296	187,404

当事業年度(平成30年3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	334,663	95,296	239,367
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
合計		334,663	95,296	239,367

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
該当事項はありません。
2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度（非積立型制度）を設けております。
なお、退職一時金制度では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
退職給付債務の期首残高	946,669千円	1,013,139千円
勤務費用	108,702	105,530
利息費用	7,573	8,105
数理計算上の差異の発生額	8,452	20,109
退職給付の支払額	41,353	30,052
退職給付債務の期末残高	1,013,139	1,076,613

(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	1,013,139千円	1,076,613千円
未積立退職給付債務	1,013,139	1,076,613
未認識数理計算上の差異	18,016	8,741
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	995,123	1,085,354
退職給付引当金	995,123	1,085,354
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	995,123	1,085,354

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
勤務費用	108,702千円	105,530千円
利息費用	7,573	8,105
数理計算上の差異の費用処理額	15,478	6,648
確定給付制度に係る退職給付費用	131,753	120,283

(4) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
割引率	0.8%	0.8%

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
繰延税金資産		
商品	242,721千円	217,825千円
退職給付引当金	303,183	330,742
ポイント引当金	74,462	76,908
有形固定資産	130,054	164,020
未払事業税	15,792	24,003
役員退職慰労引当金	41,800	43,066
資産除去債務	44,519	45,437
賞与引当金	25,063	61,087
その他	25,907	33,196
繰延税金資産小計	903,505	996,288
評価性引当額	102,598	106,545
繰延税金資産合計	800,907	889,742
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	57,083	72,911
資産除去債務に対応する除去費用	16,009	14,786
特別償却準備金	2,762	1,381
圧縮記帳積立金	37,328	35,904
建設協力金	2,988	2,783
繰延税金負債合計	116,172	127,767
繰延税金資産の純額	684,734	761,975

(注) 前事業年度及び当事業年度における繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
流動資産 繰延税金資産	367,669千円	394,980千円
固定資産 繰延税金資産	317,065	366,995

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
法定実効税率	30.8%	30.8%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.7	1.0
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.3	0.1
住民税均等割	20.7	7.5
評価性引当額の増減	1.9	0.8
その他	2.3	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	53.6	40.0

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

主に、店舗用の土地又は建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を建物の経済的残存耐用年数や賃貸借契約の残存期間と見積り、割引率は当該期間に合わせて1.2%から2.3%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
期首残高	143,192千円	146,158千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	-	-
見積りの変更による増加額	-	-
時の経過による調整額	2,966	3,015
資産除去債務の履行による減少額	-	-
期末残高	146,158	149,174

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。当社は、フランチャイジーとして展開する各事業を基本的な構成単位として、経営資源の配分の決定を行い業績を評価しているため、商品・サービス別のセグメントから構成されております。

当社は、カー用品の販売、取付、車検、整備等を行う「イエローハット事業」、DVD・CD・書籍等のレンタル・販売等を行う「TSUTAYA事業」、中古カー用品の買取・販売の「アップガレージ事業」を中心として事業活動を展開していることから、「イエローハット事業」「TSUTAYA事業」「アップガレージ事業」を報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、財務諸表を作成するために採用される会計処理の原則及び手続に概ね準拠した方法であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は実勢価格を勘案して予め定めた合理的な金額に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	財務諸表 計上額 (注)3
	イエロー ハット	TSUTAYA	アップ ガレージ	計				
売上高								
外部顧客への 売上高	15,745,716	2,420,146	979,521	19,145,383	916,320	20,061,703	-	20,061,703
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	21,385	1,457	3,629	26,472	11,076	37,548	37,548	-
計	15,767,101	2,421,603	983,151	19,171,856	927,396	20,099,252	37,548	20,061,703
セグメント利益	418,676	18,069	44,731	481,478	110,621	592,099	400,705	191,394
セグメント資産	9,598,065	1,630,696	645,923	11,874,685	644,021	12,518,707	1,581,368	14,100,075
その他の項目								
減価償却費	239,501	33,313	27,610	300,425	13,031	313,456	7,127	320,583
のれん償却額	-	10,107	-	10,107	-	10,107	-	10,107
有形固定資産 及び無形固定 資産の増加額	82,948	145,071	2,740	230,760	28,356	259,116	-	259,116

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ダイソー事業、自遊空間事業及び保険収入等を含んでおります。

2. 調整額は、以下の通りであります。

(1) セグメント利益の調整額 400,705千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2) セグメント資産の調整額1,581,368千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金、繰延税金資産等であります。

(3) 減価償却費の調整額7,127千円は、管理部門の資産に係る減価償却費であります。

3. セグメント利益は損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当事業年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	財務諸表 計上額 (注) 3
	イエロー ハット	TSUTAYA	アップ ガレージ	計				
売上高								
外部顧客への 売上高	16,737,746	2,441,199	1,028,093	20,207,039	880,793	21,087,833	-	21,087,833
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	12,697	1,304	575	14,577	17,358	31,935	31,935	-
計	16,750,443	2,442,503	1,028,668	20,221,616	898,152	21,119,768	31,935	21,087,833
セグメント利益	835,194	15,781	70,099	921,075	110,430	1,031,505	424,416	607,089
セグメント資産	9,393,397	1,569,794	624,123	11,587,314	624,141	12,211,456	2,358,405	14,569,861
その他の項目								
減価償却費	233,339	37,135	24,797	295,273	17,152	312,425	7,029	319,454
のれん償却額	-	10,107	-	10,107	-	10,107	-	10,107
有形固定資産 及び無形固定 資産の増加額	146,504	3,424	2,515	152,444	14,626	167,071	15,130	182,202

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ダイソー事業、自遊空間事業及び保険収入等を含んでおります。

2. 調整額は、以下の通りであります。

(1) セグメント利益の調整額 424,416千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2) セグメント資産の調整額2,358,405千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金、繰延税金資産等であります。

(3) 減価償却費の調整額7,029千円は、管理部門の資産に係る減価償却費であります。

3. セグメント利益は損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分がセグメント区分と同一であるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、該当事項はありません。

当事業年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分がセグメント区分と同一であるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				その他 (注)	合計	調整額	財務諸表 計上額
	イエロー ハット	TSUTAYA	アップ ガレージ	計				
減損損失	131,572	25,290	288	157,151	1,668	158,820	-	158,820

（注）「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ダイソー事業、自遊空間事業及び保険収入等を含んでおります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				その他 (注)	合計	調整額	財務諸表 計上額
	イエロー ハット	TSUTAYA	アップ ガレージ	計				
当期償却額	-	10,107	-	10,107	-	10,107	-	10,107
当期末残高	-	20,215	-	20,215	-	20,215	-	20,215

（注）「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ダイソー事業、自遊空間事業及び保険収入等を含んでおります。

当事業年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				その他 (注)	合計	調整額	財務諸表 計上額
	イエロー ハット	TSUTAYA	アップ ガレージ	計				
当期償却額	-	10,107	-	10,107	-	10,107	-	10,107
当期末残高	-	0	-	0	-	0	-	0

（注）「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ダイソー事業、自遊空間事業及び保険収入等を含んでおります。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)	
その他の関係会社	㈱イエローハット	東京都中央区	15,072	カー用品の販売	(被所有) 直接 15.6 (所有) 直接 0.3	フランチャイザー仕入先	商品の仕入	8,651,241	買掛金	840,532	
									未収入金	137,873	
							クレジット債権の回収等	債権回収高 カード取扱手数料	4,793,826 147,190	売掛金	239,675
										前払費用	39,472
							土地建物の賃借	敷金及び保証金の支払	-	長期前払費用	2,026
敷金及び保証金	288,581										

当事業年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
その他の関係会社	㈱イエローハット	東京都中央区	15,072	カー用品の販売	(被所有) 直接 15.6 (所有) 直接 0.3	フランチャイザー仕入先	商品の仕入	8,899,893	買掛金	662,993
									未収入金	142,479
						クレジット債権の回収等	債権回収高 カード取扱手数料	5,283,194 163,345	売掛金	299,455
									前払費用	39,472
						土地建物の賃借	敷金及び保証金の支払	-	長期前払費用	2,026
敷金及び保証金	288,581									

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

価格その他の取引条件は、市場価格等を参考にして、価格交渉のうえで決定しております。

2. 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
1株当たり純資産額	823.16円	860.59円
1株当たり当期純利益金額	11.66円	42.31円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
当期純利益金額(千円)	83,185	298,502
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益金額(千円)	83,185	298,502
期中平均株式数(株)	7,131,386	7,055,500

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	5,830,994	57,861	109,623 (106,249)	5,779,232	3,580,097	194,948	2,199,134
構築物	593,567	7,609	11,119 (10,548)	590,057	476,696	19,840	113,361
車両運搬具	115,524	24,914	10,200 (1,866)	130,237	110,821	16,181	19,416
工具、器具及び備品	914,025	91,816	47,220 (30,047)	958,621	718,086	70,485	240,535
土地	1,801,214	-	-	1,801,214	-	-	1,801,214
リース資産	237,189	-	-	237,189	165,173	14,524	72,016
有形固定資産計	9,492,517	182,202	178,164 (148,712)	9,496,554	5,050,875	315,981	4,445,679
無形固定資産							
のれん	-	-	-	40,430	40,430	10,107	-
その他	-	-	-	56,901	37,668	3,473	19,233
無形固定資産計	-	-	-	97,332	78,098	13,581	19,233
長期前払費用	161,022	22,597	14,530	169,089	100,590	25,255	68,499

- (注) 1. 建物、工具、器具及び備品の当期増加額は、イエローハット伊達保原店の出店等によるものであります。
2. 無形固定資産の金額が資産の総額の1%以下であるため「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。
3. 「当期減少額」欄の(内書)は、減損損失の計上額であります。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,150,000	2,450,000	0.27	-
1年以内に返済予定の長期借入金	892,500	742,696	0.42	-
1年以内に返済予定のリース債務	22,356	22,156	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,648,550	1,252,524	0.33	平成31年10月～ 平成35年4月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	131,561	109,405	-	平成31年4月～ 平成40年6月
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	4,844,968	4,576,781	-	-

- (注) 1. 平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
2. リース債務の平均利率については、一部を除き利子込み法を採用しているため、記載しておりません。
3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の決算日後5年以内における1年ごとの返済予定額は以下の通りであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	622,512	404,996	195,016	25,000
リース債務	14,517	15,069	15,759	10,856

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	88	99	-	88	99
賞与引当金	81,666	99,166	81,666	-	99,166
ポイント引当金	242,627	251,499	-	242,627	251,499
役員退職慰労引当金	137,230	4,156	-	-	141,386

- (注) 1. 貸倒引当金の当期減少額の「その他」は、洗替による戻入額であります。
2. ポイント引当金の当期減少額の「その他」は、洗替による戻入額であります。

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が財務諸表等規則第8条の28に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2)【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ．現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	206,862
預金	
普通預金	1,259,017
定期預金	84,713
定期積金	20,850
小計	1,364,581
合計	1,571,443

ロ．売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)イエローハット	299,455
(株)日専連ライフサービス	180,678
三井住友カード(株)	7,644
(株)TSUTAYA	6,155
(株)ジェーシーピー	4,703
その他	57,780
合計	556,417

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} - (B)$ 365
452,971	9,452,118	9,348,672	556,417	94.4	19.5

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

八．商品

区分	金額（千円）
イエローハット事業	
タイヤ	1,182,139
機能用品	629,371
カーエレクトロニクス	539,244
車内用品	384,262
アルミ	376,403
その他	744,458
TSUTAYA事業	628,069
アップガレージ事業	192,666
その他事業	87,877
合計	4,764,493

二．貯蔵品

品名	金額（千円）
制服	1,854
クオカード	203
切手・ふみカード	194
印紙	83
合計	2,336

固定資産

イ．敷金及び保証金

区分	金額（千円）
敷金	770,826
建設協力金	492,123
差入保証金	21,164
合計	1,284,114

流動負債
イ．買掛金

相手先	金額(千円)
(株)イエローハット	662,993
(株)MPD	135,840
(株)TSUTAYA	23,300
(株)大創産業	13,319
(株)東京タイヤ	6,591
その他	90,023
合計	932,068

(3)【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高(千円)	4,899,168	9,074,879	16,460,533	21,087,833
税引前四半期(当期)純利益金額(千円)	213,200	12,803	780,785	497,310
四半期(当期)純利益金額又は四半期純損失金額(千円)	136,804	14,257	509,038	298,502
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額(円)	19.39	2.02	72.15	42.31

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額(円)	19.39	21.41	74.17	29.84

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3ヵ月以内
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都府中市日鋼町1-1 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都府中市日鋼町1-1 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.yg-hotman.com/
株主に対する特典	株主優待制度 (1) 対象株主 平成30年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録され、かつ、1年間継続し所有(*)された100株(1単元)以上の当社株式を保有する株主 *「1年間継続し所有」の対象となる株主は、株式売買、株式貸出、口座移動等の履歴がない同一株主番号で継続所有の株主となります。 (2) 優待内容 保有株式数に応じて「JCBギフトカード」を以下の基準で贈呈 100株～300株未満 JCBギフトカード 1,000円分 300株～1,000株未満 JCBギフトカード 2,000円分 1,000株以上 JCBギフトカード 3,000円分

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第43期）（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）平成29年6月26日東北財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成29年6月26日東北財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第44期第1四半期（自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日）平成29年8月14日東北財務局長に提出

第44期第2四半期（自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日）平成29年11月13日東北財務局長に提出

第44期第3四半期（自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日）平成30年2月13日東北財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成29年6月27日東北財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成30年6月26日

株式会社ホットマン

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 瀬戸 卓 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 今江 光彦 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ホットマンの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第44期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ホットマンの平成30年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ホットマンの平成30年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社ホットマンが平成30年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれておりません。